

No.125

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>  
E-mail [info@city.mima.lg.jp](mailto:info@city.mima.lg.jp)

# 2015 広報 **7** みま

## 主な目次

市長所信表明	2～3
議会だより	4～8
美馬市からのお知らせ	9～16
地域レポート	17～22
図書館だより	23
国際交流員	24～25
文芸広場・救急当番医	26
我が家のアイドル	27
募集情報	28～33
情報コーナー	34～49
有料広告	50



©TOKUSHIMA VORTIS

徳島ヴォルティス 美馬市民デー（6月14日）

**放送期間 7月9日～7月22日放送**

- ▶ **放送内容** シニアパワー推進室紹介  
美馬市国際交流員紹介  
美馬市中学校夏期総合体育大会 ほか
- ▶ **放送時間** 午前7時～ 午後0時30分～ 午後6時～ 午後9時～ 午後11時～
- ▶ **放送チャンネル** 光ねっとmima デジタル122ch  
テレビ阿波 デジタル111ch

**「広報みまTV（7月号・後編）」は7月23日～8月12日放送**

- ▶ **予定内容** 美馬市制10周年記念式典及び総合落成式 など

「**広報みまTV**」  
（7月号・前編）



# 市長所信表明

平成27年6月美馬市議会定例会は6月15日開会し、牧田市長は市政の重要課題について所信を表明し、市民の皆さまや市議会に理解と協力を求めました。

要旨は次のとおりです。

## 中国訪問

中国雲南省政府より招待され、6月10日から4日間、中国雲南省昆明市で開催された「第3回中国―南アジア博覧会及び第23回中国昆明輸出入商品交易会」に出席しました。

同博覧会には、雲南省の各都市と友好関係にある、本市や岩手県をはじめとする5都市も日本から参加し、アジアを中心に70余りの国と地域から、3千以上の企業等が出展していました。

開会式で演説した李源潮国家副主席は「発展のためにはネットワークが必要だ。中国が出資しているシルクロード基金や、アジアインフラ投資銀行は、その重要な力となる。

東南アジアのインフラを整備し、周辺国との連携を目指す。またベトナム、ミャンマー、ラオスと国境を接する雲南省を重要な拠点と位置付け、インフラ整備を急いでいる。」と述べていました。

同会に先立ち、11日には、大理市人民政府、李福安市長、李欣副市長ほか、大理市人民政府幹部と昆明市にある大理市人民政府公館で会談することができました。

今後の本市との交流促進や友好都市としての連携について確認するとともに、草の根の交流こそが日中両国の良好な関係をつくりだすことができるという認識で一致しました。

11日夜に開催された前夜祭には、李源潮国家副主席、李紀恒雲南省共産党書記、雲南省長ほか、中国南西各省の省長、近隣諸国の首相、副首相、大統領、副大統領、各国の大使、領事の方々との交流ができる稀有の機会をいただき、たいへん有意義な訪問でした。

## 地方創生の取り組み

昨年度の国の補正予算によ

る先行施策などで、今後5年間の基礎を築くとともに、地方創生初年度のスタートダッシュをしながら、多くの市町村で創意工夫を凝らした、様々な施策に取り組みまようとしています。

本市の「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定するために、4月に美馬市まち・ひと・しごと創生会議を開催しました。初会合でしたが、委員の皆さま方からは、多様なご意見ご提言をいただいております。今後、分野ごとの調整部会で調査・研究を行い、本年10月末には、美馬市版「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定することとしています。

「総合戦略」で重要なのは、人口減少に歯止めをかけるため、果敢に取り組んでいくこととはもちろんですが、実態として進行している人口減少に、的確に対応していくことも欠かせない要素だと考えています。

このような考え方に立った各種施策や事業の展開により、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し、将来にわたって市民が安心して働き、結婚や出産、子育てをすることができ、地域社会を構築することが重要と考えます。同時に、地方創生先行型事業等を迅速かつ着実に実行していきます。一方で、この地方創生を一過性の取り組みに終わらせな

いたためには、様々な分野で、従来の仕組みやモノに、新しい考え方を取り入れ、社会的に大きな変化をもたらすイノベーション、長期的に地方に若者を引き付けるしつかりとした土壌を育てていくことが必要となっており、これをリード、あるいはフォローする政策も不可欠となっております。

引き続き、全国市長会の特別委員会などで、意見を申し述べていきたいと考えています。

## 美馬市制10周年記念事業

記念事業は、冠事業、特別事業、記念式典に区分し、本年の3月から来年2月までの1年間にわたり、実施していきます。

特別事業は、本年9月25日から3日間、木屋平の中尾山高原グラススキー場で開催予定の第22回高円宮杯グラススキー・ジャパンオープンを位置付けています。7年ぶりに本市で開催されるこの大会を、前回以上に盛大な大会とするため、5月には、日本グラススキー協会や関係機関を委員に交えた実行委員会を立ち上げ、大会の成功に向けて協議を行ったところです。

記念式典は、7月4日に穴吹農村環境改善センターを会場とし、市制10周年記念式典と庁舎の総合落成式とをあわ

せて開催することとしています。美馬市制10周年記念事業に係る諸行事には、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

## 当面する市政の課題と重要施策

### 市民の個性と能力が発揮できるまちづくり

子育て・就学前教育の充実について、本年4月、子ども子育て支援新制度が本格的にスタートしましたが、本市も、子ども・子育て支援事業計画を新たに策定し、各種施策を推進しているところです。

多くの子どもを養育されている多子世帯への経済的支援は、本市ではこれまで、国の基準に基づいた保育料の負担軽減を実施してきましたが、県は、本年度から新たな軽減制度を創設することとしています。これには、所得制限が設けられることとなっておりますが、本市は市単独事業により、所得制限をかけないことで、該当する世帯すべてを対象として実施することとしています。

子育て世代への経済的支援などをはじめとして、今後とも子育てのしやすい環境の整備・拡充に努めていきたいと考えています。

いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

障がいのある方への支援体制には、関係機関との連携の緊密化を図るなど、体制の整備に努めてきましたが、先般、発達障がいのある方を支援する2つの施設が、美馬市内に開設されました。

4月に、徳島県手をつなぐ育成会により、脇町馬木に「発達支援事業所・相談支援センター・イノセント」が、発達障がいのある子どもの放課後デイサービスなどに取り組み施設として、また5月には、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」が、発達障がいのある方の自立と社会参加を支援する施設として、旧美馬商業高校の空き施設を利用して開設されています。

このアイリスについては、県西部での支援体制の整備を県に要望してきたもので、この度、実現しました。身近な地域で、発達障がいのある方を支援する施設が整備されたことで、きめ細かな支援体制の充実・強化が図られると期待するとともに、市としても、今後、障がい者福祉の更なる向上に、取り組んでいきたいと考えています。

安全・安心で環境にやさしいまちづくり

拝原最終処分場の進捗状況

ですが、既設最終処分場の第1期エリアで、埋設ごみの選別や撤去が完了し、選別ヤードの4棟のごみ選別用テナントも、予定どおり安全に撤去することが出来ました。

一方、第2期エリアは、これから出水期となることから、埋設ごみの選別や撤去工事が出来なくなりますが、このため、新最終処分場の第2埋立地で、造成工事や遮水工事に着手したところです。

これまで同様、工事の遂行には、地域住民の皆さま方へ安心していただけますよう、環境や安全対策に十分配慮し、ご理解ご協力を賜りながら、着実に進めていきます。

快適で便利なまちづくり

公共交通システムの整備

美馬市営バス穴吹・木屋平線は、5月の第10回美馬市地域公共交通会議で、6月1日より穴吹駅から脇町道の駅（藍ランドうだつ）まで、路線を延長することが決定されました。予定どおり運行が開始されましたが、市民の皆さまをはじめ、観光客などの利便性の向上にもつながるものと考えています。

一方、デマンドバスの美馬ふれあいバスは、平成23年から運行しており、年々利用者数も増え、昨年度は延べ利用者数1万4千人を超え、1日平均利用者数は57・5人と

なっています。本年度中には、利用者累計が延べ5万人に達する見込みであり、高齢者を中心とした市民の皆さまに、着実に定着してきている状況です。

今後、市民の皆さまの日常生活に必要不可欠な地域公共交通の、さらなる充実・確保に努めていきたいと考えています。

複合施設の整備等、公共施設の再編

シヨッピングセンター・パルシーを活用した脇町地区の複合施設は、4月に美馬市脇町地区複合施設検討委員会にて、専門的な知見や、利用者団体からのご意見などをいただきました。今後、これらを参考にしながら、基本設計および実施設計を進めていく予定です。

美馬産業センターは、本年3月末に改修を終え、4月から美馬町市民サービスセンターが移転しています。その後、旧庁舎の解体工事が完了し、現在はエントランスホールなどの整備を進めており、10月には全ての工事が完了する予定です。

木屋平中学校を活用した複合施設の整備は、木屋平地区での検討委員会で、地域のご意見をいただいたところで、早期に基本設計を取りまとめ、工事に着手したいと考えています。この施設を整備

することで、木屋平地区でのワンストップサービスが実現可能となり、あわせて地域づくりや、様々なコミュニケーション活動の拠点としての機能が、発揮できるものと考えています。

活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり

美馬市プレミアム付商品券発行事業

経済対策として、過去4回取り組んできましたが、今年度は、地方創生の地域住民生活等緊急対策交付金を活用し、1セット1万3千円分の商品券を、地域消費喚起策として1万円で購入することとしています。

あわせて、生活支援策として、多子世帯への子育て支援に的を絞って、1セットを7千円で購入することとしています。

商品券の販売には、多くの市民の皆さまに関心を持っていただいていると思いますが、先般発売された阿波とくしま商品券では、販売方法や購入限度額の設定などに関し、県民の皆さまから様々な指摘がされたようです。

市としては、秋の発売に向け準備作業を進めており、販売にはより多くの市民の皆さまに行き渡るよう、検討を重ねていますので、その際には、幅広くご活用を頂きますようお願いいたします。

中山間直接支払交付金制度の継続

この事業は、中山間地域における農業の生産条件の不利を補正することで、農業生産活動の継続、および多面的機能の確保を目的とし、第1期対策が平成12年度から始まり、5年ごとの更新を経て、本年3月末に第3期対策が終了しました。

これまで、3期15年間にわたり対策を進め、中山間地区における耕作放棄地の抑制や、鳥獣被害対策などに成果が現れており、たいへん重要な制度となっております。

現在、第4期対策の早期継続に向けての諸準備を進めており、今後とも、中山間地区における農業経営の推進、支援に努めていきたいと考えています。

里平野・横尾工場用地造成事業

昨年8月に着手してから、はや10カ月が経とうとしていくところです。

広大な面積での工事ですが、計画的かつ合理的な施工を進めてきた結果、契約工期の来年6月より、相当早い時期に完成する見込みとなっております。

また、アクセス道路や工業用水道事業など、周辺インフラ整備も順調に進捗しており、早期完成を目指して、鋭意取り組んでいく所存です。



# 議会だより

## 6月議会定例会

平成27年6月美馬市議会定例会が、6月15日から7月2日までの日程で開催され、市長から提出された議案は、条例案2件、予算案4件、その他案件3件、人事案件2件、承認案件11件、報告案件2件でした。  
これらの議案は、人事案件等を除き、所管の常任委員会に付託され審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決されました。

### 提案された主な議案

#### 条例案(第57〜58号)

●美馬市職員の再任用に関する条例の一部改正について  
ほか1件

#### 予算案(第59〜62号)

●平成27年度美馬市一般会計補正予算(第2号) ほか3件  
●その他(第63〜65号)

●徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について  
ほか2件

#### 人事案(第66〜67号)

●人権擁護委員候補者の推薦について  
ほか1件

#### 承認案件(承認第1〜11号)

●専決処分承認を求めることについて(美馬市税条例等の一部改正について) ほか10件

6月定例会ではたくさん質問がありました。紙面の都合上全部を掲載できませんでしたが、ご了承ください。

### 代表質問(質問順)

谷 明美 議員  
(美馬政友会)



#### (質問)

◎自治基本条例の制定着手に至った経緯について

(答 弁) 企画総務部長  
市民・議会・行政等が情

報を共有し、合意形成を図りながら、地域のことは地域で考え、地域で解決していくという意識の醸成と仕組みづくりが、今後ますます重要になってきます。そうした中で、市民・議会・行政等が本市のまちづくりを行っていくうえで、共通の羅針盤といったものが必要であり、それを条例という形で表す時期がきているとの考えから、自治基本条例の制定に着手したところです。

#### (質問)

◎自治基本条例の制定にかける今後の進め方について

(答 弁) 市長

条例案の策定には、自治の担い手である市民とともに進めていく必要があると考えています。策定にかかわる組織として、自治会関係者や地域活動の担い手、公募市民の方などによる市民会議的なものを設置したいと考えています。

本年8月をめどに市民会議を発足させ、市民会議での議論をもとに、本年度中には素案として取りまとめたいと考えています。パブリックコメント手続きなどを経た後、来年6月

を目途に条例案として提案させていただきます。と考えています。

#### (質問)

◎シニアパワー活用プログラム推進事業について現在の状況

(答 弁) 保険福祉部長

昨年からの推進体制の整備のため無料職業紹介所の開設に向け準備を進めるとともに、市内の事業所、各種団体への事業説明などを実施してきたところです。

4月には、シニアパワー推進室内に無料職業紹介所を開設し、仕事が見たい、社会活動がしたい、というシニア層の方々、いわゆる供給側と、事業所や各種団体などの需要側、双方の募集・登録を行っています。

現在、生きがい就労分野では、供給側のシニアの方の登録が8名、需要側では、店舗や福祉施設など9件の登録があり、マッチングに向けて順次、職業紹介の調整を行っています。

社会参加関連分野では、ボランティアに6団体の登録があり、福祉施設等への慰問ボランティアを計画し、実施に向けて協議中です。シニアパワー活用プログ

#### (質問)

◎消防の救急業務について

(答 弁) 消防長

美馬市消防本部管内での救急業務の状況は、高齢化等の影響により、出動件数は平成22年から増加傾向であり、平成26年中の救急出動件数は、過去最高の1千173件となっております。

65歳以上の高齢者の救急搬送が、全体の約64%を占めている状況であり、今後、高齢者の方の救急需要が増加することが考えられます。

ドクターヘリ

ドクターヘリは、交通事故などにおける重度の外傷患者や心筋梗塞などの急病に有効であり、医師により早期に現場で治療や診断が開始されます。

これにより、治療開始時間や搬送時間が短縮できるとともに設備の整った救命救急センターに搬送するこ

とができ、救命率の向上や後遺症の軽減につながるものと考えられます。

出動要請の方法は、119番通報の内容により、消防指令センター職員が重傷と判断した場合や、現場で救急隊が早期に高度治療が必要と判断した場合に、基地病院の運航管理室へホットラインにてドクターヘリの出動要請を行っています。

消防指令センターから出動要請し、救急現場直近のランデブーポイント（離着陸場）までの飛行時間は、本市の場合20分程度で到着している状況です。

美馬市消防本部管内のドクターヘリのランデブーポイントは、現在23カ所の選定しています。

美馬市消防本部管内の利用状況は、平成26年は72件の出動要請を行っており、県下で最も多い利用となっています。

**藤野 克彦 議員**  
**(みま創明会)**



**(質問)**  
◎保育士の確保はどのようにされているか

**(答 弁)** 保険福祉部長

本年4月から、子ども・子育て支援新制度が本格実施をされており、現在、本市が進めています幼児保育連携認定こども園には、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持った保育教諭が必要となります。

そこで、平成25年度の職員採用試験から保育士・幼稚園教諭の受験資格を、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する者とし、計画的に採用をしているところと。

現在、認定こども園、および幼稚園に勤務する保育士・幼稚園教諭のうち、どちらかの資格・免許しか有していない者には、国の経過措置期間である5年以内に、順次両方の資格を取得させる事としています。

また、近年の保育ニーズや子ども・子育て支援新制度により保育の量的拡大が図られる中、資格を有しているにもかかわらず、現在、職場を離れておられる方々の掘り起こしと、職場復帰を促すため、本年度、徳島

県潜在保育士職場実践訓練事業を各保育所で実施することとしています。

一方、四国大学との地域連携協定を締結していることから、保育士を目指す四国大学生が実施する子ども・子育て交流イベントを受け入れ、イベントを通じて早い段階から交流を図り、連携を深めるとともに、各大学からの、保育実習生を

率先して受け入れることにより、幅ひろく交流をしていきたいと考えています。

今後とも、保育ニーズ等を考慮し、関係機関等との連携を密にしながら、保育士の確保に努めていきたいと考えています。

**(質問)**

◎脇町地区の複合施設を整備するにあたって、親子で気軽に楽しめる場所や育児をする保護者が交流できるスペースを確保できないか

**(答 弁)** 市長

脇町地区の複合施設整備は、美馬市脇町地区複合施設検討委員会を設置し、4月に報告書をいただきまし

た。その報告書では、合併から10年が経過し、市全体でまとまりのある文化活動や

イベント等に対応できる総合的な複合施設が必要であるとの報告でした。

さらに、この建物に脇町市民サービスセンターや公民館機能などを集約することにより、ワンストップサービスの確保が出来ると考えています。

複合施設での、子どもや育児をする保護者が交流できるスペースの確保については、市民の皆さまの身近な活動場所である文化・芸術の交流拠点を整備することに加え、2階部分を活用し、市民の皆さまに気軽に来ていただける図書館も整備する予定としています。

この図書館を、従来の図書館利用に加え、特に幼児から就学前までの子どもと保護者の皆さんが、気軽に利用できるよう計画し、子育て支援にもつながるような子ども図書館も併設したいと考えています。

子ども図書館部分は、ふれあい交流が出来る屋根のある公園として子ども図書館を目指したいと考えています。

さらに、将来的には子ども図書館に併設し、育児相

談や一時預かりなど、多機能な子育て支援の施設として、発展させていきたいと考えています。

脇町地区の複合施設の整備には、幼児から高齢者まで、市民の皆さまに幅広く利用していた、たくとも、人が集い、交流が生まれる魅力ある施設となるよう、しっかりと取り組みます。

**井川 英秋 議員**  
**(剣の会)**



**(質問)**

◎郡里廃寺跡の史跡公園整備計画について

**(答 弁)** 市長

郡里廃寺跡のような、国指定史跡の現状を変更したり、その保存に影響を及ぼすような行為をする場合は、文化庁長官の許可を受けなければならず、史跡公園として整備するためには、発掘調査の実施など文化財保護法に基づき、手順を踏みますが、この整備にあつ



ては、県との協働事業として進めている道の駅や寺町など、周辺施設とも連携しながら、観光・交流エリアの拡大を図るとともに、市民の皆さまや観光客の皆さまの憩いの場となるよう取り組みたいと考えています。今後、史跡公園の整備を進めていくためには、基本構想や実施設計などを策定する必要がありますが、国等にも強く要望を行い、少しでも早く工事に着手できるように努めていきます。

**(質問)**

**◎道の駅整備事業について**

**(答 弁) 経済建設部長**

**道の駅の役割および進捗状況**

この事業は県との協働事業で進めています。道の駅がはたす役割は、一面としては地域に活力をもたらす、人と人との交流を図り、地域経済の活性化を進める施設として、地域での農産物を中心とした産直市の開催や、美馬市の道路、観光などの情報発信ワンストップサービスを行う予定となっております。

一方で、防災機能も持たせた施設として整備を行い、災害時の避難場所として、より多くの方が、いち早く

集まれる場所となるよう、検討しています。

進捗状況ですが、平成26年度は実施測量、予備設計、埋蔵文化財の一部試掘調査を行っております。この調査の結果、7月に再度埋蔵文化財の全面試掘調査を行うこととなっております。

試掘調査の結果により、重要な埋蔵文化財が出土した場合、本調査を行う必要がありますが、目標としていきます。29年度末の完成に向けて努力していきます。

**事業費および県と市の費用割合**

事業費は、市、県がそれぞれ管理を行うエリア内の事業により、負担割合を決めています。

設計費や用地購入費、造成費、地域振興施設建設費等にかかる市の事業費は、現段階では4億4千万円程度と見込んでいます。

**関連する市道の整備計画について**

道の駅を多くの方に利用していただくために、国道438号からスムーズに入ることができるように、アクセス道を今後検討していきたいと考えています。

**(質問)**

**◎西部健康防災公園との関連について**

**(答 弁) 経済建設部長**

道の駅の防災施設ですが、防災拠点の施設として、災害時避難場所となる、芝生広場の設置、水や食料、毛布等の備蓄倉庫の整備や、防災ヘリポートの整備を検討しています。

想定している利用者は、施設周辺の地域住民や、県道を利用されるドライバーの方などで、有事の際の一時的な避難場所と考えています。

西部健康防災公園は、自衛隊の大型ヘリコプター4機が離着陸できるスペース、自衛隊や消防、警察の応援部隊が野営、駐車できるスペースを備えた施設で、災害時には、広域応援部隊の活動拠点、支援物資の集積、輸送の拠点に活用され、本市のみならず、県下全域を対象とした広域防災拠点の役割をになう施設と聞いています。

**(質問)**

**◎道の駅周辺の下水道整備について**

**(答 弁) 市民環境部長**

徳島県の平成25年度末の

汚水処理人口普及率は54.1%であり、全国最下位です。本市は、48%と県平均をさらに下回っており、低い状況です。

平成22年に策定した現在の美馬市汚水処理構想では、道の駅周辺を含む50haの汚水処理計画は、現在の喜来処理場の機能を増強し、管路を接続することとなっております。

本年度、美馬市汚水処理構想の策定を予定していますので、関係機関と協議・検討を進めていきたいと考えています。

**一般質問 (質問順)**

**林 茂 議員**



**(質問)**

**◎美馬市プレミアム付き商品券の販売時期と販売方法について**

**(答 弁) 経済建設部長**

美馬市プレミアム付き商品券発行事業の実施には、現在、検討を重ねており、

今後早急に決定し、広報紙やホームページ等にその概要を掲載して、市民の皆さまにお知らせしたいと考えています。

販売枚数は、1万6千900セット(額面2億1千970万円分)の発行を予定しています。

商品券の内訳ですが、18才未満のお子さんが3人以上おられる多子世帯向け商品券として、1世帯3セット(額面3万9千円)を上限に、約330世帯分、1千セット(額面1千3百万円)を予定しています。

価格は、一般世帯向け商品券1セットの価格が1万円ですが、さらに、3千円の割引を行い、額面1万3千円の商品券を7千円で販売することにより、子育て・生活支援を行います。

一般世帯向け商品券として、1世帯2セットを上限に、1万5千900セット(額面2億670万円)を予定しています。

商品券の発売は、10月1日から行い、利用期間は、10月1日から平成28年1月31日までとする予定です。多子世帯向けの商品券の販売は、一般世帯向け商品

券より先行して9月に行い、購入希望者が、確実に購入できるように引替券の発行を行うことにしています。

一般世帯向けの商品券の販売の方法ですが、往復ハガキによる事前予約販売とし、応募者多数の場合には、抽選とします。当選された方には、返信ハガキにより当選をお知らせし、当選はがきと引き換えに商品券を購入いただくという方法を考えています。

**(質 問)**  
◎生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援について

**(答 弁)** 教育長

学校教育法第19条では、義務教育の課程において、「経済的理由によつて就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない」となっています。

この法律に基づき、教育委員会では美馬市就学援助費交付規則を制定し、義務教育の円滑な実施を図るとともに、すべての児童・生徒の学力を保障するという観点から、各学校で策定している学力向上実行プランに基づき、学校長が中心と

なつて、児童・生徒の基礎学力の向上に努めるよう指導を行っています。

各学校では、一人一人の学びの違いにも配慮したうえで、児童・生徒が自ら学ぼうとする意欲を持つことができるよう、教員それぞれが授業の進め方についての研修を行ったり、ICT機器などを有効に活用しながら分かりやすい授業の実践に取り組んでいるところであり、放課後や夏休みなどを使得って補習授業なども実施しています。

また本市は、学校・家庭・地域の連携協力推進事業として、放課後子ども教室事業と学校支援地域本部事業を、すべての小・中学校で実施しており、地域コーディネーターやボランティアの方々のご協力のもとに、放課後における学習支援や体験活動などにも取り組んでいます。

今後とも、学校教育の充実を図ることはもとより、現在取り組んでいる事業とシニアパワー活用プログラム推進事業などとの連携を図ることにより、学習支援体制の充実に努めたいと考えています。

川西 仁 議員



**(質 問)**  
◎美馬市障がい福祉計画の現在までの進め方・今後の取り組みについて

**(答 弁)** 保険福祉部長

これまで本市は、平成18年度・24年度に美馬市障がい者基本計画および障がい福祉計画、平成21年度に美馬市障がい福祉計画(第2期)を策定し、障がいの有無に関わらず、すべての市民が相互に人格と個性を尊重し支え合い、「共創・協働により安心して「あたりまえ」の生活ができるまち美馬市」の実現をめざしまして、障がい者福祉を推進してきたところです。

障がい者数の割合の増加、障がいの重度化・重複が進んでいる状況で、障がいのある方にとって安心して安定的な障がい福祉サービスの利用を保障するうえで、様々な問題・課題があると考えています。

こういった状況の中、現状の課題や問題点を洗い出し、本市の第2期障がい者基本計画および第4期障がい福祉計画を基本とし、障がい者施策全般に関わる基本理念や基本方針を目標と定め、サービスや支援事業の提供体制の確保等に努めていきたいと考えています。

今後も、障がい福祉を取り巻く大きな制度上の変化や新たな時代のニーズに的確に対応するため、国・県関係機関、関係団体と連携を強化し、障がい福祉サービスの充実や安心して生活できる環境づくりを進めたいと考えています。

**(質 問)**  
◎障がい者、高齢者、子ども・子育て施策を進めるうえで、社会保障と税の一体改革の影響への対応

**(答 弁)** 保険福祉部長

昨年4月に消費税の税率引き上げが実施をされ、再来年には、さらに税率が10%になる予定となつていきます。

この財源が社会保障に充当されるということで、すでに今年4月から始まりました子ども・子育て支援新

制度への充当や、介護保険の低所得者保険料軽減対策などが実施されたところで

障がい者や高齢者、子育て支援などの福祉施策は、国による制度設計によって影響を受ける部分が大半を占めており、社会保障と税の一体改革により、今後、さまざまな制度改正が行われるものと思えます。

今後の国の動向を十分注視し、情報収集に努め、的確・公平な対応を図っていく必要があると考えています。

そのうえで、障がい者、高齢者の皆さまにとつて、適切な医療・介護サービスが受けられるよう配慮していくとともに、子どもを産み、育てやすい環境の整備に努めていきたいと考えています。

**(質 問)**  
◎美馬市第6期高齢者保健福祉計画「介護保険事業計画」の現在までの進め方・今後の取り組みについて

**(答 弁)** 保険福祉部長

平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画では、「一人ひとりの市民が健康でいきいきと



暮らせるまちづくり」を基本理念とし、介護予防事業の充実や安心して住み慣れた地域で生活できるように、医療、介護、介護予防、住まい、および自立した日常生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築などを進めてきたところでです。

今後、さらなる超高齢社会を迎える中で、適切に介護保険事業が推進できますよう、介護サービスの充実・強化を図るとともに、増え続ける介護給付費の抑制を図るため、介護予防・重度化予防の推進を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることを可能にする施策を進めていきたいと考えています。

**中川 重文 議員**



**(質問)**

◎第2次美馬市総合計画の基本目標に対する具体的施策と実施時期について

**(答 弁) 企画総務部長**

急激な人口減少、特に、生産年齢人口の減少は、地域の活力の維持や労働力の確保といった面からの影響が大きいことから、今後の人口減少を抑制するため、総合的かつ戦略的な施策を展開していくことが必要です。

そこで、大きく2つの視点からの取り組みにより、人口減少を食い止めたいと考えています。

1点目は、定住人口の減少を少しでも食い止める観点からの施策。2点目は、交流人口の増加を図る観点からの施策としています。

実施時期は、第2次総合計画の期間である平成27年度からの5年間で、優先順位の高いもの、そして条件の整ったものから、順次実施していきたいと考えています。

**(質問)**

◎戦略的施策の具体例について

**(答 弁) 企画総務部長**

具体的な事業ですが、現在サテライトオフィス誘致事業、また、起業・創業や後継者への事業継承支援な

どで、調整を進めているところとです。

今後も若者にとって魅力のある、また、雇用につながる施策を検討し、様々な角度から取り組むこととしています。

**(質問)**

◎拝原最終処分場工事の進捗状況と今後について

**(答 弁) 市民環境部長**

拝原最終処分場事業の進捗状況は、既設最終処分場の第1期エリアに埋設されていた埋設ごみの選別や撤去が完了し、選別ヤードに設置していた4棟のごみ選別用テナントも、5月末日までに予定どおりすべて安全に撤去することが出来ました。

現在の工事進捗率は、約65%です。

1期目の工事が完了した最終結果の報告としては、美馬環境整備組合（クリーンセンター美馬）での可燃物焼却量は、331t、容積に換算して約1千m<sup>3</sup>でした。

また、新最終処分場埋め立てた量は、保護砂・中間覆土・小堰堤を含めて約10万1千400m<sup>3</sup>であり、新最終処分場の高さは、設

計どおり、吉野川堤防より約3m高い、約AP48mとなりました。

新最終処分場の維持管理体制は、現在、工事期間中ですので、鹿島建設の関連会社に委託を行っています。が、工事完了後の維持管理体制は、検討を行いたいと考えています。

**(質問)**

◎新最終処分場完成後の周辺インフラ整備について

**(答 弁) 市民環境部長**

工事完成後の周辺対策は、地域発展に資するような周辺整備計画を地域住民の皆さまのご意見も賜りながら、今後取り組んでいきたいと考えています。

取り組みの時期は、工事が最終段階に入り、新最終処分場の全容がある程度、地元の皆さま方の目に映るようになった時期から段階的に開始したいと考えています。

**(質問)**

◎拝原最終処分場工事の監視委員会の役割と取り組み

**(答 弁) 市民環境部長**

平成26年9月29日に監視委員会を設置をし、今日までに4回の監視委員会を開

催しています。

この監視委員会の役割は、既設最終処分場の廃棄物の選別や撤去の確認に関すること、工事中のモニタリング結果についての評価に関すること、などを検討することとなっております。会議は原則として2カ月に1回開催することとなっております。

6月4日に開催された第4回監視委員会では、既設最終処分場、第1期エリアのごみ撤去後の土壌は、土壌分析調査の結果、指定基準値をすべて満たしていることを確認し、その後、埋設ごみの全量が適正に撤去されていることを現地委員の皆さま方に確認をしていただきました。

これらのことを含め、監視委員会の内容や結果を市民の皆さま方に報告する義務があるのではないかと、このことですが、市民の皆さま方に報告を行うことを前提として、その周知方法を検討しています。

次回の監視委員会の開催は、既設最終処分場の第2期エリアの撤去工事に着手する前の10月下旬頃を予定しています。



## 美馬市自治基本条例（仮称）検討市民会議市民委員を募集します

美馬市では、美馬市自治基本条例（仮称）の策定を検討しています。

美馬市自治基本条例（仮称）は、市民主役のまちづくりを進めるために、市民と行政の役割など、「共創と協働のまちづくり」を実現するためのルールを定めようとする条例です。

広く市民の皆さまのご意見をお聞きするため、美馬市自治基本条例（仮称）検討市民会議に参加していただく方を、次のとおり募集します。

### 募集方法および要項

- 公募人数 5人程度
- 選任の時期 平成27年8月上旬
- 任期 委嘱の日から検討市民会議が終了するまでの間  
(3回程度、平日2時間程度の予定)
- 報酬・謝礼 1日当たり6,500円
- 応募資格 20歳以上(平成27年4月1日現在)で引き続き1年以上、美馬市内に住所を有する方で、既に他の審議会等の委員の職にない方
- 応募方法 定められた項目を記入した応募用紙と作文(400字程度)を提出してください。応募用紙は、企画政策課、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課に備え付けています。また、市ホームページからダウンロードできます。
- 作文について 次のいずれかのテーマで、市民の立場としてのご意見・ご提案を400字程度で作文してください。様式は自由です。
  - ①「私の考える理想のまちづくり」
  - ②「私の考えるまちづくりのルール」
- 応募締切 平成27年7月31日(金)※期限厳守
- 選考方法 応募書類をもとに選考します。

【提出・問い合わせ先】企画政策課 ☎⑤ 8 0 0 8

## MiMa もリコウ

～未然防止にお役立てください～

### ご注意ください!! 住宅改修のトラブル

#### 相談事例

介護保険による住宅改修を行ったが、内容の割に高額で施工後すぐに不具合が生じた。遠隔地の業者のため連絡が十分とれず、知り合いから紹介された業者のため苦情も言いにくい。

#### ひとこと助言

- 対象となる工事の決まりがあります。住宅改修をするときには、必ず事前にケアマネージャーや美馬市地域包括支援センター(☎⑤ 5 6 1 3)に相談しましょう。
- 遠隔地の業者と契約した場合、アフターサービスが十分に受けられない可能性があります。信頼できるお近くの業者に依頼しましょう。
- 不適切な工事を行った場合は、全額自己負担になる場合もあります。

#### 夏休み子ども教室のご案内 ※参加無料

『おこづかいどうしてる? ～自分だけの貯金箱を作ろう～』

「金銭教育」を遊び感覚で楽しく学びませんか? くわしくは、「図書館だより」23ページをご覧ください。

○相談日 月～金(土日祝日を除く) ○相談時間 午前9時～午後3時30分

【相談・問い合わせ先】美馬市消費生活センター(脇町老人福祉センター2階) ☎⑤ 1 5 4 1

## 熱中症を防ぐためには ～このような取り組みを心がけましょう!!～



夏は気がつかないうちに水分をどんどん失います。いつでもどこでも水分補給ができるように、飲み物を持ち歩きましょう。また、のどが渇く前に飲むようにしましょう。たくさん汗をかいたら塩分も補給しましょう。

暑さや疲れを感じたら、無理をせず、早めに涼しい場所へ移動しましょう。体調が回復するまでは、暑いところでの活動は控えましょう。



暑い日や暑い時間帯を意識して、扇風機やエアコンを上手に使いましょう。

日傘や帽子を持参し、後頭部を直射日光から守るようにしましょう。

家庭内・職場・ご近所などで、「水分とってる?」、「少し休んだ方が良いよ」など、声をかけあい、お互いの様子を気遣い合ひましょう。



【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 5 6 1 1

## 平成 27 年 8 月から 印鑑登録証明書交付申請の際に本人確認を実施します

本人確認は、各種証明書を本人になりすまして不正に取得されることを防ぎ、個人情報を守るために実施するものです。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

提示は、運転免許証、健康保険証、パスポートなど、官公署発行の身分証明書になるものをお願いします。顔写真がついていない場合の証明書は、複数必要になります（例：保険証と年金手帳）。

### 申請時に必要なもの

本人申請の場合……印鑑登録証、本人確認の書類

代理人申請の場合……印鑑登録証、代理人の認印、代理人の方の本人確認の書類

※印鑑登録証と登録印（実印）は、大切に保管してください。印鑑登録証を添えて申請したものは、すべて本人の意思によるものとして扱います。

【問い合わせ先】 市民・人権課 ☎ 8 0 0 1



## 無理のない「夏のエコライフ」にチャレンジしてみませんか

5月22日に政府と四国電力が発表した今夏の節電対策は、昨年に引き続き「無理のない範囲の節電を」という内容でした。

しかし、電力使用のピークとなる日中（午後1時～午後4時頃）の節電対策や、現在稼働中の火力発電所に大きなトラブルが発生した場合の電力需給ひっ迫などの課題は残っています。

そこで、少しの工夫や安価な費用で効果が期待できる節電対策を紹介しますので、ご家庭などで是非チャレンジしてみてください。

家電	対策内容	
エアコン	冷房は、必要な時だけ使用する。	こまめにフィルターの掃除をする。
	長期間使用しない場合は、プラグを抜く。	室外機の周りに物を置かない。
	すだれやよしず等で窓からの日差しを和らげる。	室内温度を適温（28℃）に保つ。
	扇風機やサーキュレーターを併用して風向きを上手に調整する。	
照明	人の居ない部屋など、必要のない灯りをこまめに消す。	照明器具をこまめに掃除する。
	省エネ型の照明器具に買い換える。	白熱球からLED電球に買い換える。
	リモコンでの電源オフではなく、スイッチオフで待機電力を削減する。	
テレビ	見ない時には、こまめに主電源で消す。	画面を掃除する。
	長期間使用しない場合は、プラグを抜く。	音量は控えめに。
	画面モードで明るさを調整する。	
パソコン	使用しない時は、電源を切る。	長期間使用しない場合は、プラグを抜く。
	電源オプションを見直す。	
冷蔵庫	扉を開けている時間を短くする。	冷蔵庫の周囲は、5cm以上の隙間を空ける。
	物を詰め込みすぎないようにする。	傷んだパッキンを取り替える。
	熱いものは、冷ましてから入れる。	
炊飯器	まとめ炊きして、冷蔵庫や冷凍庫で保存する。	
電機ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切る。	
食器洗浄機	汚れを拭き取ってから節約モードで洗浄し、乾燥機能の使用は控えめにする。	
電気便座	温水洗浄の設定温度を低めに設定し、使用しない時は蓋を閉める。	
洗濯機	風呂の残り湯を使用し、まとめ洗いで洗濯回数を減らす。	
衣類乾燥機	使用を控える。	
お風呂	自動保温機能の使用を控える。	

【問い合わせ先】環境下水道課 ☎ 8020

## 住民票の住所の確認をお願いします！

住民票の住所と現在お住まいの住所とが異なっている場合、市役所や様々な機関からお送りする大切なお知らせや必要な書類が届かず、手続きが遅れたり、再発行が必要になったりすることがあります。また、集合住宅にお住まいの場合、同じ番地で複数の世帯がいるため、住民票の住所には居室番号まで記録することになっています。

保険証や受給者証の更新の際、あるいは各種検診等のお知らせなどに記載されている住所が現在お住まいの住所と異なっていたり、集合住宅の居室番号の届け出をされていない方は、住所異動の届け出をしてください。

なお、届け出の際には、運転免許証などで届け出に来られた方の本人確認をしていますので、ご協力をお願いします。同一世帯ではない方が本人に代わって届け出をされる場合には、本人が作成した委任状が必要です。詳しくは、市民・人権課（☎ 8001）までお問い合わせください。

## 平成 27 年度 子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率引き上げによる子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図るため、今年度に限り、中学生以下の対象児童 1 人につき 3,000 円が給付されます。(1 回限りの給付)

### 次に該当する方は、給付の対象外です

- 審査の結果、平成 26 年の所得が児童手当の所得制限額を上回る方。

### 申請期日

平成 27 年 11 月 4 日 (水) ※当日消印有効

### 申請方法

1 - A :  
平成 27 年度児童手当  
現況届が必要な方

平成 27 年度児童手当・特例給付現況届の提出が必要となる方には、現況届の用紙下部に「子育て世帯臨時特例給付金申請欄」を設けています。

1 - B :  
平成 27 年度児童手当  
現況届が不要な方

平成 27 年 5 月に児童手当の認定請求を行った方は、6 月分より児童手当が支給されるため、現況届が不要となります。支給要件に該当すると思われる方には、7 月中に申請書を緑色の封筒でお送りします。

2 申請書の提出

申請書の「誓約・同意事項」に同意の上、同封の記入例を参考に申請書に必要事項を記入・押印し、必要添付書類を確認のうえ、**子どもすこやか課**までご提出ください(郵送可)。

3 給付の審査

福祉事務所で、申請者が①給付要件に該当するか、②臨時福祉給付金の給付要件に該当しないか、③所得制限に該当しないか、審査を行います。審査の結果、給付決定通知書または申請却下決定通知書を送付します。

4 給付金の受給

給付決定通知書が届いた方は、申請書に記入した指定口座に給付金が入金されます。

### 申請方法

#### 平成 27 年 6 月 1 日以降に 美馬市に転入した方へ

平成 27 年 6 月分の児童手当を受給する市町村で申請することになりますので、該当する市区町村にお問い合わせください。

また、市区町村によって、申請時期・受付方法に違いがありますので、ご注意ください。

#### 公務員の方へ

所属庁から交付される「受給状況説明欄」に押印済みの申請書に、必要事項を記入・押印・必要書類を添付し、子どもすこやか課へ提出してください(郵送可)。

公務員の方には、子どもすこやか課から申請書の送付は行いません。申請期間中に忘れずにお届けください。



## 臨時福祉給付金のお知らせ

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、対象者1人につき6,000円が給付されます。

### 次に該当する方は、給付の対象外です

- 生活保護受給世帯の方。
- 住民税が課税されている方。
- 住民税が課税されている方に扶養されている（生活の面倒をみてもらっている）方。

### 申請期間

平成27年8月3日（月）～11月4日（水）

### 申請方法

1 申請書入手	給付金を受給するには申請が必要です。対象者は平成27年1月1日時点で美馬市に住民登録がある住民税非課税の方です。 給付対象と思われる方には、申請書および返信用封筒を7月下旬に送付の予定です。
2 申請書を記入	申請書の「誓約・同意事項」に同意の上、同封してある記入例を参考に申請書に必要事項を記入し、必要添付書類を準備してください。
3 申請書を提出	申請書の記入漏れ、必要書類の添付忘れがないか確認し、申請期間内に、生活福祉課まで郵送または持参により提出してください。郵送の場合は、同封の「返信用封筒」をご利用ください。
4 給付の審査	福祉事務所で、申請者が給付要件に該当するかどうかの審査を行い、給付決定通知書または申請却下決定通知書を送付します。
5 給付金の受給	給付決定通知書が届いた方は、申請書に記入した指定口座に給付金が入金されます。金融機関の口座をお持ちでない方や口座が長期間利用されていない方などは、生活福祉課の窓口で受け取ることが可能です。

## お問い合わせ先

### 臨時福祉給付金

美馬市福祉事務所  
生活福祉課  
☎ 52-5604

### 子育て世帯臨時特例給付金

美馬市福祉事務所  
子どもすこやか課  
☎ 52-5606

# 毎月24日はにし阿波・野菜を食べようデー

大人も子どもも 毎食両手のひら一杯の野菜を食べよう！

## ●野菜たっぷりねぎダレそうめん

材 料 (2人分)	
そうめん	1束
きゅうり	1/2本
にんじん	1/5本
水菜	1/10束
キャベツ	1枚
みょうが	1個
かいわれ菜	適量
カニカマ	2本
～ねぎダレ～	
長ねぎ(みじん切り)	大さじ4
麵つゆ	大さじ4
ごま油	大さじ2
ラー油、食べるラー油	適量



### ～作り方～

- ① 野菜は千切りまたはスライスにし、カニカマはほぐしておく。
- ② そうめんは茹でて水にさらした後、よく水気を切つてごま油少々(分量外)をからめておく。
- ③ 耐熱容器に麵つゆを入れる。ごま油を熱しねぎを香りよく炒めたら麵つゆと合わせねぎダレを作る。
- ④ そうめんを皿に盛り、野菜とカニカマを並べねぎダレをかける。お好みでラー油、食べるラー油をかけてどうぞ♪



1人分の野菜  
約100g

【栄養価】	エネルギー	347 kcal
	たんぱく質	8.0 g
	脂 質	14.7 g
	炭水化物	43.8 g
	塩 分	1.6 g
	食物繊維	3.1 g

【問い合わせ先】保険健康課 ☎ 5 6 1 1

## 今が旬の野菜を食べよう！

伝統野菜、美馬太きゅうりの栽培を江原北小学校で行っています！



5月24日(月)に江原北小学校で、美馬農業支援センターの指導を受けながら、夏子いなか市会員の方のサポートのもと、美馬太きゅうり苗の定植を行いました。2カ月すると大きな太きゅうりに育ちます。普通のきゅうりより味が濃くて甘く、食感がよいと人気です。



美馬太きゅうりの酢豚

調理の方法は、皮をむき、種の部分をスプーン等で取り除いてください。普通のきゅうり同様に生で使っていただけですが、形が崩れにくいので、煮たり、炒めたりしても美味しくいただけます。玉ねぎと同じ使い方、カレーやハヤシライス、酢豚、スープなどにもご利用ください。

【問い合わせ先】農林課 ☎ 5 6 0 9



# 美馬市制 10 周年記念事業 平成 27 年度 第 28 回 穴吹川筏下り大会

8 月  
2 日  
(日)

## 大会日程

※小雨決行 ※雨天順延の場合は 8 月 9 日 (日)

- 午前 10 時～ 開会式／ブルーヴィラあなぶき下河川敷
- 午前 10 時 20 分～ 中学生の部スタート／天神ふれあい広場下河川敷
- 午前 10 時 30 分～ 一般競争の部スタート／ブルーヴィラあなぶき下河川敷
- 午前 11 時 00 分～ エンジョイの部スタート／ブルーヴィラあなぶき下河川敷
- 午後 2 時 30 分～ 閉会式／穴吹ふれあい広場下河川敷

## ふれあい広場河川敷イベント

午前 10 時 30 分～  
午後 2 時 20 分

- バザー (美馬市産グルメフェア)  
美馬市産食材を利用した食べ物をご用意します。
- 筏下り大会写真コンテスト
- ステージイベント  
司会：エハラ マサヒロ  
・キッズダンス・・・BLAZE DANCE CLUB (ブレイズダンスクラブ)  
Mima Dance Studio (美馬ダンススタジオ)  
MIMATY (ミマティー)
- ・その他
- 鮎のつかみ取り



エハラマサヒロ

※イベントの内容は変更になる場合があります。

8 月  
1 日  
(土)

## 前夜祭

※小雨決行  
※雨天順延の場合は 8 月 8 日 (土)

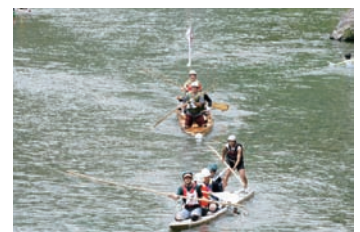
- 午後 6 時～ 三島小学校による和太鼓演奏
  - 午後 6 時 30 分～ 阿波おどり
  - 午後 8 時～ 穴吹川花火大会
- 場所 穴吹ふれあい広場対岸の堤防上

【問い合わせ先】美馬市商工会 穴吹支部 ☎ 3 3 9 3



## 筏下り大会写真コンテスト応募要領

- 規 格 等 ワイド四つ切りで応募は 1 人 2 点まで
- 応募締切日 8 月 14 日 (金) [順延の場合は 8 月 21 日 (金)]
- 表 彰  
・グランプリ 1 点  
・優秀賞 1 点  
・入選 2 点
- 応募方法 作品に申込用紙を添付して、実行委員会に提出してください。(郵送可)
- その他 入選者には 9 月下旬に通知します。応募作品は、実行委員会に帰属し、返却はしないので、ご了承ください。入選作品はブルーヴィラあなぶき等で展示します。



前回グランプリ作品

【問い合わせ先】穴吹川筏下り大会実行委員会 (商工観光課内) ☎ 5 6 1 0 FAX 5 1 7 0 4  
〒 777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地 5 番地

登録制

予約型

乗合い



# 美馬ふれあいバス

## 0883-52-5719

美馬ふれあいバスは電話一本、ご自宅から病院・商店・公共施設・駅などへ乗りかえせずに行くことができる便利なバスです。

### ◆予約について

- ◎事前に利用者登録が必要です。
- ◎利用には予約が必要です。
  - 1週間前から予約を受け付けます。
  - 1便目および2便目は、前日の午後4時までに予約してください。(月曜日にご利用される場合は、前週金曜日までに)
  - 3便目以降は利用予定時刻の1時間前まで予約可能ですが、前日までの予約を優先しますので、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。出来る限り前日までに予約してください。
- ◎予約受付時間
  - 月～金曜日の午前8時45分～午後4時
  - (土日祝日、年末年始12/31～1/3を除く)
- ◎変更(キャンセル等)は直ちにご連絡ください。
- ◎1便目および2便目を当日キャンセルする場合は、美馬ふれあいバスを運行しているタクシー会社へ直接ご連絡ください。
  - 郡タクシー ☎ 63-2544      剣山タクシー ☎ 63-2055
  - うだつ ☎ 52-0074
- ◎運行上、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。ご了承ください。

### ◆時刻表

便	行き	帰り
1便	午前7時30分 (高校生のみ)	
2便	午前8時30分	午前9時15分
3便	午前10時	午前10時45分
4便	午前11時30分	午後0時45分
5便	午後1時30分	午後2時15分
6便	午後3時	午後4時
7便		午後5時

○運行の詳細等については受付センター  
にお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

受付センター ☎ 52 5719  
ふるさと振興課 ☎ 52 8009

## ぐるっと剣山登山バス運行開始

7月18日(土)から8月31日(月)まで、剣山登山バスを運行します。夏の剣山は、キレンゲショウマなどの貴重な高山植物が見頃を迎えます。剣山は、西日本第2の高峰でありながら、登山リフトを使えば登山口から山頂まで、約1時間で登山を楽しめます。夏の剣山には、「剣山登山バス」をぜひご利用ください。

○運行期間 7月18日(土)～8月31日(月)、10月10日(土)～11月8日(日)  
穴吹木屋平ルート(美馬市営バス:穴吹駅前=滝の宮=見の越)

美馬市営バス				料金(片道)
穴吹駅前 8:20発	滝の宮 9:32着 / 9:50発 (乗り換え)	平成荘前 10:20発	見の越 10:45着	穴吹駅前=滝の宮 1,440円
見の越 14:15発	平成荘前 14:40発	滝の宮 15:10着 / 15:19発 (乗り換え)	穴吹駅前 16:31着	滝の宮=見の越 1,020円
				合計 2,460円
				所要時間 2時間25分程度

※交通状況により遅れる場合がありますが、ご了承ください。

【問い合わせ先】木屋平総合支所総務福祉課 ☎ 2112





## 高齢者叙勲受賞者



喜びの声  
「この度の叙勲は、先輩や同僚の温かい励ましのお陰と深く感謝しております。今度共、ご支援ご指導お願いいたします。近隣の青少年の健全育成に努めます。」

退職。

1988（昭和63）年3月  
年江原南小学校長となる。  
1986（昭和61）  
年三好市漆川小学校長  
となり、1983（昭和58）  
年上板町上板中学校  
教頭、1974（昭和  
49）年上板町上板中学校  
の間、1974（昭和

育に携わる。  
してから主として小学校教  
育に携わる。  
つるぎ町一宇中学校に赴任  
1948（昭和23）年

### 主な経歴



瑞宝双光章（教育功労）  
吉永 元一さん  
（88歳、木ノ内）

## 木屋平地域一斉清掃

5月31日に、木屋平地域住民をはじめ、地域事業所の関係者約180名が、小雨の中、穴吹川や国道、市道などに投棄された、空き缶やペットボトルなど、2トントラック1台分を収集しました。



同意を得ていた松浦真勝氏（藪ノ下）が、6月10日付で同委員に任命（委員任期は、平成27年6月10日から平成31年6月9日まで）されました。



公平委員会委員  
の選任  
平成27年  
3月市議会  
定例会で市  
公平委員会  
委員として

## 練習の成果を発表 美馬地区小学校体操発表会

6月2日に脇町小学校で、美馬市とつるぎ町内の小学校が参加した第11回美馬地区小学校体操発表会が開催されました。

子どもたちは、フラフープやボールを使った団体での体操や、跳び箱、マット運動、鉄棒の個人での演技を力いっぱい表現していました。一人一人が休み時間や放課後に一生懸命行った練習の成果を発表し、会場からは大きな拍手が送られていました。



## 木屋平地域の危険箇所点検を実施しました



6月23日に、美馬市消防団木屋平方面隊をはじめ、関係機関の職員、地元の自主防災会などから総勢60名が参加し、市道周辺や山腹および水路などの危険箇所を点検しました。地域を4班に分かれ、危険性が予想される54箇所の現状を確認して回りました。各班の情報をとりまとめ、今後の防災対策に向けた取り組みに生かします。

木屋平地域では、昭和50年、51年に台風による大きな被害を受けたため、昭和51年から点検を行っています。

## 平成 27 年度 美馬市文化協会総会

5月30日に、穴吹農村環境改善センターで、美馬市文化協会総会が開催されました。

総会では、平成26年度の事業報告などが審議され、原案どおり可決されました。

また、本年度は役員の改選があり、新役員が承認され就任しました。



## 平成 27 年度 婦人会総会

6月12日（金）に会員約250名が参加し、美馬市連合婦人会総会が開催されました。

総会では、映像ジャーナリストの小林幹彦氏から『映像の魅力・重要性とその役割』と題し講演がありました。まず、活字文化から映像文化への移り変わりについて説明があり、「映像により災害から身を守ることができる。また、地域の魅力を全国・全世界に発信させることができると共に心を豊かにする役割がある」ということを話され、毎日見ているテレビの重要性を改めて考えさせられました。

最後に連合婦人会では、今年度のテーマを「健康第一・ハートにタッチ・ドリームキャッチ」と決定し、健康を第一に、感動ある人生を夢を持って積極的に活動を行うことを宣言し、総会を終了しました。

## ちびっこ力士 大活躍

5月31日にうだつアリーナで、第33回わんぱく相撲徳島場所（第31回わんぱく相撲全国大会徳島県予選）が行われました。県内各地から集まった小学1年生から6年生までのちびっこ力士が参加。自分より大きな相手に果敢に挑んでいく姿や鮮やかに技を決める児童も登場し、観客からは大きな応援の声や拍手が上がっていました。

学年ごとに予選リーグ、決勝トーナメントが行われ、同大会で優勝した小学4年生から6年生は、8月に両国国技館（東京）で開催される全国大会に出場します。全国大会での活躍が期待されます。

4年生の部優勝 竹内 隼人（穴吹小）



## 花しょうぶまつり

6月7日に美馬町の寺町公園とその周辺で、寺町花しょうぶまつりが行われました。

会場では、白や紫などの約3,000本の花しょうぶが咲き誇りました。この日は、三味線餅つきや金魚すくいのイベントなどが行われ、多くの来場者が楽しみました。



## 美馬市民デーJ2での無敗記録継続

6月14日、美馬市がホームタウンとなっているサッカーJ2徳島ヴォルティスのホームゲームで「美馬市民デー」が開催されました。

会場外の特設ステージおよびハーフタイムでは、『江原中学校の吹奏楽部の演奏』が行われました。37名の生徒の皆さんがこれまでの練習の成果を披露しました。吹奏楽部が奏でる、時には力強く、時には繊細な音色に観客から大きな拍手が送られました。また、美馬市観光協会のブースでは、先着200名に三味線餅つきのつきたての餅を無料配布したほか、物産展での物産販売、観光PRブースの設置などを行い、多くの来場者に美馬市をアピールすることができました。



試合は、カマタマーレ讃岐に2対2で引き分けましたが、美馬市民デーのJ2での無敗記録は8年連続となりました（2014シーズン〔J1〕は除く）。

チームは現在、厳しい状況ですが、これからも徳島ヴォルティスにご声援をよろしくお願いします。

## 美馬市少年柔道教室 試合結果

○5月24日に福山市体育館で、広島県福山近県ばら祭柔道大会が開催されました。

<小学4年生個人の部> 3位 工藤 瑠希

○5月31日に愛媛県武道館で、第4回増本杯少年柔道大会が開催されました。

団体戦 <小学生 中学年の部>

優勝 美馬市少年柔道教室

先鋒 保川 璃音 中堅 森崎 佑大

大将 工藤 瑠希

○6月14日に徳島県立中央武道館で、第12回全国小学生学年別柔道大会徳島予選が開催されました。

<小学5年生男子45kg級>

優勝 六車 悠建 準優勝 六車 翔建

<小学6年生男子50kg級>

準優勝 引地 美仁 3位 六車 莉久



六車悠建くん（清水小）が、8月30日に山梨県甲府市小瀬武道館で行われる全国大会徳島県代表になりました。徳島県代表として頑張ってください。

六車くん「全国大会では1つでも多く勝ち上がれる様に頑張ってきます！」

## 地域おこし協力隊レポート

地域おこし協力隊員 渡邊純子

こんにちは。  
梅雨に入ってじめじめしているところでしょうか。

私たちは、今年プランターで藍を育てています。

藍はタデ藍というタデ科の植物の葉が元となっています。

去年、脇町小学校で栽培された生葉を使って叩き染めをしましたが、今年は自分たちで育てた藍の葉でも叩き染めや生葉染めがしたいと思い育て始めました。

初めての栽培なので、葉が日焼けしたり虫が食べたりと全てがきれいな葉という訳ではありませんが、日に日に大きくなっています。

この藍の葉を使って叩き染め、生葉を使った体験を行う予定なので、ぜひご参加ください。

告知はFacebook、美馬市のHP等でさせていただきますのでよろしくお願い致します。



## 岩倉ビクトリーズ（小学生女子ソフトボール）入部案内

ソフトボールを通じて、スポーツの楽しさ、チーム一丸で同じ目標、夢を持って努力する素晴らしさを感じてみませんか。岩倉ビクトリーズではそんな気持ちを持った、一緒にソフトボールを楽しんでくれる部員を随時、入部受付しています。まずは体験練習からはじめてみませんか！お気軽にお問い合わせください！

- 入部対象者 小学1年生～6年生の女子生徒
- 練習場所 岩倉小学校グラウンド
- 練習日 月・水・金：午後4時～ 土・日：その都度連絡します。
- 部費 月額3,000円（※姉妹で入部の場合は下の子は2,000円です。）

【問い合わせ先】藤本 ☎ 090-1575-9279 北 ☎ 090-2787-9461 高木 ☎ 090-4971-6012

## 無料パソコン相談のお知らせ

NPO法人いきいきネットとくしま県西支部では、「パソコンを始めたが近くに教えてくれる人がいない」、「パソコンの講習会に行ったが、よく分からなかった」、「パソコンをもっと生活に活用したい」というパソコン初心者の皆さんの為に、気軽に相談できる場所としてパソコン相談を開設しています。県西部地域の情報化推進と、多くのシニア世代の皆さんが楽しんでICTを活用し、豊かで活力ある社会生活を送っていただくよう支援しています。遠慮なく気軽にパソコン相談をご利用ください。

詳しくは、「いきいきネットとくしま」ホームページ「県西支部」をご覧ください。

- 日時 毎月第4土曜日 午前9時30分～午前11時30分
- 開催場所 穴吹農村環境改善センター 会議室1

【問い合わせ先】 ☒ Udatu00 @ hotmail.com (ダイニチ)



## 第27回 楽しく！無理なく！サロン紹介

### 美馬

#### 中村サロン

①平成24年3月  
②地域がほとんどの方が現役で頑張っているため、仕事の邪魔にならないように、時期を選定し、明るくいきいきと過ごせるサロンとして開催しています。

③1回1回のサロンを楽しんでいます。知識として覚えることもたくさんあり、参加した方々が笑顔で話し合う良い機会となっています。また、料理を作り皆で食事をするのも楽しみとなっています。



### 脇町

#### 西大谷サロン

①平成12年4月  
②毎月開催し、その都度お誕生会で歌を歌いお祝いをしています。尾崎・小森・神山・下大滝の方が集まり情報交換で話が盛り上がりします。

③サロンは、普段あまり会えない方と会える、話ができる良い交流の場所となっています。また、集まって話をする事で、笑う回数が増えています。



### 参加者の声 サロンを開いてくれてありがとう。

今日は何をしてくれるのだろうと楽しみにサロンに参加しています。時にはゲームや歌ありで、サロンリーダーはじめメンバーに感謝です。

- ①サロンをはじめた時期は？
- ②サロンの特徴は？
- ③サロンをしてよかったと思うことは？

### 穴吹

#### 上谷サロン

①平成19年11月  
②地域に集会所がないため、自治会長宅でサロンを開催しています。

また、小・中・高校生から親世代、祖母世代が参加する若さが特徴のサロンとなっています。

③サロンを初めて、地域の団結力が高まりました。

7月には地域でバーベキューを実施予定で皆さんが楽しみにしています。サロンが地域交流の場の役目を果たしてくれています。



### サロンで活躍するボランティア

①平成25年発足  
花かざり

③いきいきサロンや福祉施設にて、生花の押し花で小物作り（コースター・キーホルダー・万華鏡・マグネットラック等）体験ボランティアをしています。

デザインを考えたり、色合いを楽しみむ事で脳の活性化や、人との交流に繋がればと期待しています。短い時間ですが一緒に楽しんでみませんか。



社会福祉協議会では、各地域にサロンの立ち上げをお願いしています。

【問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎53 7 4 3 2

## 近畿美馬市ふるさと会コーナー

平成 27 年度第 1 回近畿美馬市ふるさと会役員会が開催されました。

○と き 平成 27 年 5 月 22 日（金） 大阪市都島区綱島

○報告事項 ・平成 26 年度 事業実績について

○協議事項 ・平成 27 年度 事業計画について

・ふるさと体験交流事業について

本年度のふるさと体験交流事業の開催日を 10 月 10 日（土）、11 日（日）に決定しました。7 月上旬に開催案内と詳細を送付します。会員の皆さまのご参加をお待ちしています。

・主な取り組みについて

農産物等の販路拡大、ふるさと会で植樹したヒトツバタゴ（通称ナンジャモンジャノキ）およびまほろばサポーター寄付金（ふるさと納税）の状況報告などを行いました。



## ふるさと文芸

俳句

薔薇園の色いろいろに香りけり

枚方市 十川 桐水

川柳

昼間から湯屋満車とはよほどヒマ

吉野川市 芝原富士夫

短歌

わが妻よ松葉の様に生きような  
落ちて枯れても二人連れ

川西市 松家 和由

八ヶ岳オコジヨ登山道ウロチョロと  
忙しそうに靴臭いでいく

豊中市 芝原 末雄

砂漠から高層ビルへまだ続く  
クレーンだらけ私の周り

吹田市 鴻池 芳文



## ORALE 美馬 【休館日 8 月 10 日（月）】

※開催予定掲載以外の日も場外発売を行っています。  
※ご来場の際は、必ずオラレ美馬の駐車場をご利用ください。

SG

● 7 月 15 日（水）～ 20 日（月）（三 国）

GI

● 7 月 24 日（金）～ 29 日（水）（福 岡）  
● 7 月 28 日（火）～ 8 月 2 日（日）（浜名湖）  
● 8 月 4 日（火）～ 9 日（日）（丸亀ナイター）

ボートレース鳴門代替競争

● 7 月 18 日（土）～ 23 日（木）（宮 島）



MAP

オラレ美馬

●交通アクセス  
・徳島自動車道 美馬ICより 10分  
・JR徳島線 阿波半田駅下車 徒歩20分

●施設案内  
・第1駐車場55台 第2駐車場約50台 駐輪場10台  
・観覧席54席（一般席）

●営業時間 10:00～20:30頃



# 図書館だより

協町図書館 ☎ 53 9 6 6 6 開館 午前9時～午後7時

## ☆夏休みも図書館へ！

調べもの相談やおすすめの本の紹介のほか、夏休み期間中は自由研究に役立つ催しものがいっぱい。課題図書も展示しています。ぜひ図書館をご活用ください。

## ☆「こども読書通帳」はじめます

通帳に見立てた冊子に読んだ本のタイトルや感想を記録します。読書通帳がいっぱいになれば、認定証をプレゼント！！

期間：7月18日（土）～8月31日（月）

## ☆「生き物マップをつくろう！！」

わたしたちのまわりにはどんな生き物がいるのだろうか？身近な池や川、田んぼに出向いて観察してみよう。（※天候により中止になる場合があります。）

日時：各回 午前9時30分～午前11時

コース①7月29日（水） コース②7月30日（木）

コース③8月7日（金） コース④8月8日（土）

集合場所：①～③協町図書館中庭、④穴吹川

講師：美馬市地域おこし協力隊・自然観察指導員

繁田直紀さん

対象：子ども～一般（④は、小学生以下保護者同伴）

定員：①～③ 10組、④ 5組（先着順）

申込方法：事前申し込み必要。詳しくは図書館まで。

※当日は汚れてもよい服装でお越しください。

## ☆「自分だけの貯金箱を作ろう！」

お金について学ぶ紙芝居の上演、ペーパークラフトに色を塗ってオリジナル貯金箱作り。

日時：8月1日（土）①午前10時～午前11時30分

②午後1時～午後2時30分

場所：協町図書館 和室

講師：美馬市消費生活センター相談員

藤川裕子さん、井口美香さん

対象：幼児～小学校1～3年生とその保護者

定員：10組（先着順）

申込方法：事前申し込み必要。詳しくは図書館まで。

## ☆「草木染めを楽しもう！」

藍の葉、たまねぎの皮、ぶどうジュース!? 植物や野菜など身近な素材を使って布を染めてみよう。

日時：8月9日（日）①午前10時～正午

②午後1時～午後3時

場所：協町図書館 中庭

講師：美馬市地域おこし協力隊

渡邊純子さん、三木真由美さん

対象：子ども～一般

※申し込み不要。

## ☆「仕事場見学 ～銀行へ行こう！～」

銀行ってどんなところ？銀行の役割やお金について学んでみよう！

日時：8月19日（水）午前10時～午前11時30分

集合場所：協町図書館（※午前9時30分出発）

見学地：阿波銀行 協町支店

対象：小学校4～6年生

定員：20名（先着順）

申込方法：事前申し込み必要。詳しくは図書館まで。

## ☆おはなし会

7月25日、8月8日

午後2時～午後2時30分

## 7～8月の予定 (休)…休館日 (話)…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14 (休)	15	16 (休)	17	18
19	20	21 (休)	22	23	24	25 (話)
26	27	28 (休)	29	30	31	8/1
2	3	4 (休)	5	6	7	8 (話)
9	10	11 (休)	12	13	14	15

## 普通救命講習会開催のお知らせ

平成27年第3回普通救命講習会を次のとおり開催します。

○日時 平成27年8月22日（土）午前9時から正午までの3時間

○場所 美馬市消防署 2階大会議室

○申込締切 平成27年8月17日（月）

○講習料 無料

※定員30名です。申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

普通救命講習とは、救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としています。



【申し込み・問い合わせ先】救急救助課 ☎ 52 3 0 6 1 FAX 53 9 5 5 0



## 干 拓

オランダは水の国です。海に面しており、大きな川や運河が流れ、池や湖の多い国です。そして、水と戦う国でもあります。オランダは海面より低い国なので、歴史上多くの堤防を作り干拓をしてきました。今月紹介するのは私のふるさとの近くにある湖の干拓の話です。

北ホラント州には「ハーレマーメール」という地域があります。ハールレム市の近くにあり（ハールレム市はアムステルダム市から電車で20分ぐらい離れています）、オランダ語で「メール」は「湖」という意味なので、直訳すると「ハールレムの湖」というところです。昔は3つの湖でしたが、16世紀にその間が浸食され、約17万ヘクタールの1つの大きな湖になりました。水害が多く、「水の狼」というあだ名がつけられていました。

1836年に2つの嵐で湖からあふれ出した水がライデン市とアムステルダム市に迫ってきた時、当時の王様がハーレマーメール湖の水を排水すべきだと判断し、委員会を作りました。しかし、その後何の対処もしないまま時間が経過し、1839年に湖がまた近づいた時にやっと動き出し、1840年5月に「リングヴァールト」と「リングダイク」を作り始めました。「リングヴァールト」は日本語で「丸運河」、「リングダイク」は「丸堤防」という意味を持ち、名前の通り、湖の外側を取り囲んでいる運河と堤防です。8年間で、長さ約60キロメートル、高さ70センチから170センチまでの堤防ができました。



クルヴィウス排水機場

19世紀以前にも干拓や排水は行われていました。11世紀から堤防作りで干拓ができ、16世紀では風車のポンプを使って水を湖から出す方法で排水や干拓もできました。19世紀になって、蒸気の動力で排水することが決められました。3つの大きな蒸気排水機場が計画され、1848年にその最初の機場が稼働し、1849年にほかの2つも稼働しました。1852年7月1日、163年前の今月1日、ハーレマーメール湖は水が全部出されて干拓が完了しました。1855年、ハーレマーメールは1つの自治体となりました。

現在、ハーレマーメールにはヨーロッパで5番目の旅客数のスキポール空港があります。2014年には5千万人の旅行者が利用しました。ところで、空港の名前は昔のこの辺の地名で、ハーレマーメール湖に関するものです。スキポールという名前は古いオランダ語からきて、様々な意味に捉える事ができます。その中の2つは「船の地獄」と「船の安息所」です。全然違う意味ですね！昔の水害が多かった状態の湖から「地獄」は想像できますが、今の空港は大きくて安全ですので、一応「安息所」にしておきましょう！



パイク・ヴァン・ゾンさん



『美馬市インターナショナル』フェイスブック：  
QR Code  
[www.facebook.com/mimacityinternational](http://www.facebook.com/mimacityinternational)  
Facebookで検索：Mima City International  
連絡先：フェイスブックのページ



『Mamma Mima TV』フェイスブック：  
QR Code  
[www.facebook.com/mammamimatv](http://www.facebook.com/mammamimatv)  
Youtubeで検索：Mamma Mima TV  
連絡先：[mamma.mimatv@gmail.com](mailto:mamma.mimatv@gmail.com)

※このフェイスブックと動画は、美馬市の公式なページではありません。

## 七夕は中国のバレンタインデー？

七夕は乞巧（きっこう）とも言い、日本でも中国でもよく知られる節句の一つです。日本では、七夕になると、笹に短冊を吊るすことが一般的に行われているようです。これは手芸上達を願う七夕の本来の風習に近いです。近年、中国では七夕を中国のバレンタインデーと呼ぶようになりました。旧暦の7月7日が近づくと、マスコミが七夕を中国のバレンタインデーとして多く報道し、バラもバレンタインデーである2月14日のように高値がつけられます。特に、七夕の日になると、デパートやレストランは、仲睦まじいカップルで賑わいます。なぜ、中国では七夕は本来の風習とかけ離れた節句になったのでしょうか。

1978年の改革開放以来、中国は国際交流や経済の発展に力を注ぐように方針が転換されました。それにより、外国の文化がどんどん入ってきました。若い人をはじめ、たくさんの方がそれに大変興味を示し、伝統文化は今までにない衝撃を受けました。伝統のある節句は西洋の祝日の影響で廃れる一方です。

1993年に、中国広報部の副部長が、七夕を中国のバレンタインデーにするという考えをマスコミが報じ、始めて七夕がバレンタインデーと繋がりました。その考えには二つの理由があります。それは織姫と彦星の物語が愛に関するものであることと中国の伝統的な祝日がだんだん大事にされなくなったことです。七夕を中国のバレンタインデーにすれば、若者が西洋のバレンタインデーに注目することがなくなるのではないかという狙いもありました。

七夕を中国のバレンタインデーにしようとする考えが全国的に注目されたのは2006年の夏です。旧暦では5年に2回うるう月がありますが、2006年はうるう7月であったので、1年に7月が2回ありました。マスコミは『ダブル七夕 38年ぶり』や『ダブル七夕 2月14日よりも盛大に』などのキャッチフレーズとともに七夕を中国のバレンタインデーにしようとする動きをたくさん取り上げました。マスコミの報道にすぐ便乗したのは、これをビジネスチャンスだと思ったデパートや通販会社でした。もし、今回の報道に国民がさほど興味を持っていなかったら、七夕は七夕のままで、中国のバレンタインデーにはなれなかったでしょう。しかし、世間はマスコミの報道に興味を示しました。それは七夕が手芸上達を願う祝日であることを知っている人は少なくとも、織姫と彦星の物語は知っている人が多かったからです。

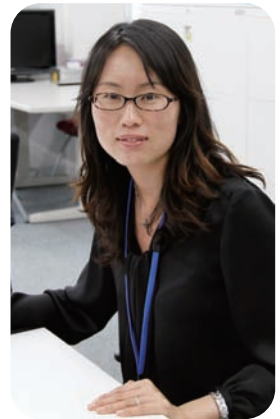
織姫と彦星の物語には長い歴史の中で、さまざまなバリエーションが誕生しましたが、一番有名なのは京劇などで演じられる「天河配」です。

牛飼いの彦星が水浴びをしていた天女の一人である織姫の衣を盗んで夫婦となりましたが、このことが織姫の母である西王母に知られて、織姫が天界に帰らざるを得なくなりました。織姫が天界に昇る時、彦星は飼っていた牛に言われたように、その牛が死んだときに取っておいた皮を羽織って、織姫を追いました。追いつきそうになったとき、西王母が天の川を東西に引き裂いて、織姫と彦星は東と西に別れました。西王母は織姫があまりにも悲しそうなのを見て、こう言いました。「一年に一度だけ、7月7日の夜だけ、彦星と会ってもいい」と。それ以来、毎年7月7日になると、どこからか何万匹ものカササギが飛んできて、二人が会うための橋になるのです。

この物語は織姫の手芸よりも織姫と彦星の恋に絞ってできたものです。愛し合う二人が天の川に隔てられ、どんなに会いたくても、一年に一日だけ、相手を思う気持ちも一日で伝えなくてはなりません。それでも、二人は相手のことを思い続けています。想像するだけで、胸が痛くなる程で、誰でも感動するような内容です。この物語をよく知っている世間はマスコミが取り上げた「七夕を中国のバレンタインデーにする」という報道にすぐ共感を覚え、七夕に対する提案に同調しました。

中国の伝統文化が西洋の文化とぶつかった時、中国の伝統文化は優位に立つことができません。マスコミや一部の人達はどうすれば自分の文化を守ることができるのか、不安を募らせた。

今回、マスコミの、七夕を中国のバレンタインデーにするというアイデアは、ただ西洋のバレンタインデーのコピーかもしれませんが、世間が忘れかけている七夕を再注目させることができ、よかったです。伝統が忘れられ消滅するよりは、違う形で覚えてもらったほうがいいのかもありません。七夕はマスコミのお陰で、消滅を免れましたが、中元や重陽などの節句は消滅の道を進んでいる一方です。どうすれば、この状況にブレーキがかけられるのか、私には分かりませんが、どうもメディアだけの力では足りないようです。



リ ゲッティ  
李 月婷 さん

# 文芸広場

## 俳句

田植笠出雲は神に近き國

片山 良樹

対峙する午前零時の大むかで

山本 美子

空青し田植濁りの水澄みて

尾張 恵子

千年の遍路のみちや夏木立

大内 虎吉

カワニナの棲める清流螢飛ぶ

上谷 達

落ちそうでなかなか落ちず竹の皮

中江 明代

夕やみに川かわも面照らすホタルかな

香西 一 緒

田んぼかな蛙よろこぶ夜の月

須藤 岩子

新緑が輝く森に盛り上がり

岩本 俊作

戦慄の昭和に生きて蝉しぐれ

國見 朋久

麦秋や父母はらからと汗した日

岡 美恵子

紫陽花や見舞い客ありおしっこかな

森西 雅童

## 川柳

韓ドラにはまっって今日も金縛り

奥野 信子

そうなんですおしどり暮らし此からも

石田 博子

## 短歌

居ながらでメジロ鶯ホトトギス  
唯一の取り柄山里暮し

大久保英一

「ありがとう」私の生まれたとよ香き日に  
手を合わせれば青葉揺らす風

小笠安貴子

半月を背にシルバーカーで食材を  
気まゝな暮し何時迄出来る

三宅 良子

流行語林先生今でしよ  
喫茶喫飯ばんシンプルに今

藤川 忠子

時期くれば親子離して別の部屋  
小午眺めて浜く親愛しや

藤本 忍

経鼻久し紅褪せし唇に  
蜂蜜延べていたわりつ掃く

中村 正一

作品の送り先は、〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ふるさと振興課「文芸広場」まで  
※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。  
※作品が多数のため、掲載できないことがあります。作品は毎月20日までに!!

## 救急医療当番医一覽

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
7/15	水	林 眼 科	(貞) 62-5055	30	木	秦 眼 科	(脇) 52-3011
16	木	大 久 保 医 院	(半) 64-2088	31	金	市 橋 内 科 医 院	(脇) 53-8105
17	金	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111	8/ 1	土	佐 藤 内 科	(脇) 52-1045
18	土	木 下 ( 雅 ) 医 院	(美) 63-3171	2	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
19	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095	3	月	高 田 医 院	(脇) 52-1410
20	月	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	4	火	と し ま 小 児 科	(脇) 53-6011
21	火	木 下 内 科 循 環 器 科	(美) 63-2245	5	水	成 田 病 院	(脇) 52-1258
22	水	佐 々 木 医 院	(美) 63-2001	6	木	成 田 ク リ ニ ッ ク	(脇) 55-0321
23	木	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026	7	金	脇 町 中 央 医 院	(脇) 52-1529
24	金	折 野 病 院	(美) 63-2569	8	土	林 ク リ ニ ッ ク	(脇) 52-1001
25	土	岡 内 科 病 院	(脇) 52-0988	9	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095
26	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095	10	月	桜 木 病 院	(脇) 52-2583
27	月	西 条 産 婦 人 科	(脇) 52-2002	11	火	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576
28	火	酒 巻 耳 鼻 咽 喉 科 医 院	(脇) 53-2525	12	水	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
29	水	大 島 医 院	(脇) 52-1215	13	木	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095



# Happy Birthday!! 我が家のアイドル

## 平成26年8月生まれの赤ちゃん大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。お子さんの写真、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送・Eメール等で7月20日までにお申し込みください。

### 【申し込み・問い合わせ先】

ふるさと振興課

☎ 528009

〒777-8577 美馬市穴吹町

穴吹字九反地5

✉ furusato@city.mima.

lg.jp

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。また、文字化けで絵文字等が正しく表示されない場合があります。メール送信後、ふるさと振興課まで必ずご連絡ください。



きのした さら  
木下 紗良ちゃん  
(穴吹町)

平成26年7月11日生  
「毎日幸せをありがとう！  
元気に大きくなあれ♪」



さかまき かえて  
酒巻 楓くん  
(脇町)

平成26年7月7日生  
「一歳のお誕生日おめでとう!! 大きくなーれ♥」



こうの はな  
河野 巴菜ちゃん  
(美馬町)

平成26年7月4日生  
「生まれてきてくれてありがとう! お姉ちゃんと仲良く元気に育ってね」



ふじかわ かえ  
藤川 佳笑ちゃん  
(脇町)

平成26年7月29日生  
「お誕生日おめでとう! みんな佳笑の笑顔が大好きです。」



みよし ゆうた  
三好 悠太くん  
(美馬町)

平成26年7月28日生  
「祝1歳! 元気にすくすく大きくなってね」



おがた けんと  
尾形 健仁くん  
(脇町)

平成26年7月22日生  
「ケンちゃんおめでとう  
元気に育ってね」



きた はると  
北 悠杜くん  
(脇町)

平成26年7月14日生  
「1歳おめでとう♪ぐんぐん大きくなあれ☆」

## “気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『ふれあい子育てサロン』の案内

地区	と き		と ころ
美馬	7月18日(土) 8月22日(土)	午前9時30分～午前11時	美馬高齢者センター(デイサービスセンター池月苑隣)
脇町	7月28日(火) 8月25日(火)	午前10時～午前11時30分	脇町老人福祉センター1階(娯楽・集会室)

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の方も参加できます。参加費は子ども一人につき、1回100円です。事前に連絡の必要はないので、気軽に参加してください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ 53 7 4 3 2

## 美馬市職員採用試験

美馬市では、平成 27 年度職員採用試験(平成 28 年度採用)を次により実施します。

### ●試験種別、試験区分、採用予定人員および受験資格

試験種別	試験区分	採用 予定人員	受 験 資 格
大学卒業 程度	行政事務 A	10人 程度	次の(1)または(2)のいずれかに該当する者 (1) 昭和 55 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者 (2) 平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による 4 年制大学等を卒業した者、または平成 28 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
	土 木	若干名	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、試験区分に関連ある科目(土木科系)を履修した者、または平成 28 年 3 月 31 日までに履修する見込みの者
	学 芸 員	若干名	次の要件のすべてに該当する者 1. 昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、試験区分に関連のある科目(考古学)を履修し、または平成 28 年 3 月 31 日までに履修見込みであり、学芸員資格を有する者、もしくは平成 28 年 3 月 31 日までに取得する見込みの者 2. 埋蔵文化財発掘調査の知識および経験を有する者
	管理栄養士	若干名	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、管理栄養士免許を有する者、または平成 28 年 3 月 31 日までに当該免許を取得する見込みの者
短期大学 卒業程度	保育士・ 幼稚園教諭	若干名	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する者、または平成 28 年 3 月 31 日までに保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を取得する見込みの者
高等学校 卒業程度	行政事務 B	若干名	平成 6 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者 ただし、次に掲げる者を除く。 学校教育法による 4 年制大学等(短期大学等を除く。)を卒業した者、または平成 28 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
	行政事務 C	若干名	(身体障がい者として受験される場合) 昭和 55 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で、次の要件のすべてに該当する者 1. 身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が 1 級から 6 級までの者(平成 27 年 9 月 20 日までに交付される見込みの者を含む。) 2. 自力による通勤が可能で、かつ、介護者なしに原則 1 日 7 時間 45 分、週 5 日間、計 38 時間 45 分の職務の遂行が可能な者 3. 活字印刷による出題および口頭による試験(面接)に対応できる者
	調 理 員	若干名	昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、調理師免許を有する者、または平成 28 年 3 月 31 日までに調理師免許を取得する見込みの者

※採用予定人員は、変更になる場合があります。

※試験種別の「大学卒業程度」「短期大学卒業程度」「高等学校卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

# 募集情報

## ●試験概要

<p>試験案内 受験申込書 配布場所等</p>	<p>「美馬市職員採用試験案内」および「受験申込書」を次の場所またはいずれかの方法で請求し、内容を確認の上、手続きを行ってください。</p> <p>●直接請求</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所北階3階秘書課</li> <li>・美馬町市民サービスセンター（旧美馬庁舎）</li> <li>・脇町市民サービスセンター（旧脇町庁舎）</li> <li>・木屋平総合支所総務福祉課</li> </ul> <p>●郵便での請求</p> <p>封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、自己のあて先を明記した返信用封筒（角形-2号、120円分の切手を貼ったもの）を必ず同封し、美馬市役所秘書課へ請求</p> <p>●美馬市ホームページ [<a href="http://www.city.mima.lg.jp">http://www.city.mima.lg.jp</a>] からダウンロード</p>										
<p>申込 受付期間</p>	<p>平成27年7月14日（火）から8月5日（水）まで [インターネットでの受付期間：7月14日（火）から7月31日（金）まで]</p>										
<p>第1次試験</p>	<p>平成27年9月20日（日） 午前10時～ 徳島県立脇町高等学校（美馬市脇町大字脇町1270番地2）</p> <p>●教養試験および専門試験等（試験区分により試験内容等が異なります。）</p>										
<p>第2次試験</p>	<p>平成27年10月下旬以降の予定（日時および場所は、第1次試験合格者に別途通知します。）</p> <p>【試験区分別の試験内容】</p> <table border="1" data-bbox="384 1093 1412 1402"> <thead> <tr> <th>試験区分</th> <th>第2次試験内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政事務A、土木、学芸員、管理栄養士</td> <td>小論文試験・口述試験・口述試験のうち集団討論</td> </tr> <tr> <td>行政事務B、C</td> <td>小論文試験・口述試験</td> </tr> <tr> <td>保育士・幼稚園教諭</td> <td>小論文試験・口述試験・実技試験</td> </tr> <tr> <td>調理員</td> <td>小論文試験・口述試験</td> </tr> </tbody> </table>	試験区分	第2次試験内容	行政事務A、土木、学芸員、管理栄養士	小論文試験・口述試験・口述試験のうち集団討論	行政事務B、C	小論文試験・口述試験	保育士・幼稚園教諭	小論文試験・口述試験・実技試験	調理員	小論文試験・口述試験
試験区分	第2次試験内容										
行政事務A、土木、学芸員、管理栄養士	小論文試験・口述試験・口述試験のうち集団討論										
行政事務B、C	小論文試験・口述試験										
保育士・幼稚園教諭	小論文試験・口述試験・実技試験										
調理員	小論文試験・口述試験										
<p>第3次試験</p>	<p>※<u>調理員以外の試験区分の受験者に対し、実施します。</u></p> <p>平成27年11月下旬以降の予定（日時および場所は、<u>行政事務A、B、C、土木、学芸員、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭の第2次試験合格者に、別途通知します。</u>）</p> <p>●口述試験</p>										
<p>合格者の 発表</p>	<p>●第1次試験 平成27年10月中旬</p> <p>●第2次試験（第3次試験を実施する試験区分のみ） 平成27年11月中旬</p> <p>●最終合格者 平成27年12月中旬</p> <p>（※最終合格者とは、「第3次試験の合格者」と「調理員の第2次試験合格者」とをいいます。）</p> <p>（※合格者の発表の時期は、予定であり、変更する場合があります。）</p>										

※その他詳細については、試験案内および美馬市ホームページで確認してください。

【問い合わせ先】秘書課 ☎ 8006 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地



## 西阿老人ホーム組合職員採用試験

西阿老人ホーム組合（養護老人ホームひかり荘）では、平成27年度職員採用試験（平成28年度採用）を次により実施します。

### ●試験種別、試験区分、採用予定人員および受験資格

試験種別	試験区分	採用予定人員	受験資格
大学卒業程度	管理栄養士	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士免許を有する者、または平成28年3月31日までに当該免許を取得見込みの者

※試験種別の「大学卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴により受験資格を制限するものではありません。

### ●試験概要

試験案内 受験申込書 配布場所等	「試験案内」および「受験申込書」を次の場所、またはいずれかの方法で請求し、内容を確認の上、手続きを行ってください。 ●直接請求 申込用紙は、西阿老人ホーム組合（養護老人ホームひかり荘）で配布します。 ●郵便での請求 封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、自己のあて先を明記した返信用封筒（角形2号、120円分の切手を貼ったもの）を必ず同封してください。
申込 受付期間	平成27年7月21日（火）から8月4日（火）まで 受付時間：午前8時30分から午後5時15分（ただし、土、日は受付できません。）
第1次試験	平成27年9月20日（日）午前10時～午後2時30分（開場：午前9時から） 徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟（徳島市山城町西浜傍示180） ●教養試験および専門試験
第2次試験	平成27年10月下旬以降の予定（日時および場所は、第1次試験合格者に別途通知します。） ●小論文試験 ●口述試験
合格者の 発表	●第1次試験 平成27年10月中旬 ●第2次試験 平成27年11月中旬 （※合格者の発表の時期は予定であり、変更する場合があります。）

【申込・問い合わせ先】西阿老人ホーム組合（養護老人ホームひかり荘）☎092 1 4 4 5 〒779-3620 美馬市脇町字国見丸30番地2

## 美馬西部消防組合消防職員採用試験

美馬西部消防組合消防本部では、平成27年度消防職員採用試験（平成28年度採用）を次により実施します。

### ●試験区分、採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
消防職員 (高等学校) 卒業程度	若干名	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者であって、消防業務に耐え得る健康な者で、矯正視力が両眼とも1.0以上、色覚および左右の聴力が正常な者

※試験区分の「高等学校卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴により受験資格を制限するものではありません。

### ●試験概要

試験案内 受験申込書 配布場所等	●直接請求 申込用紙は、美馬西部消防組合消防本部総務課で配布します。 ●郵便での請求 封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、自己のあて先を明記した返信用封筒（角形2号封筒に140円分の切手を貼ったもの）を必ず同封してください。 8月4日までの消印有効
申込 受付期間	平成27年7月21日（火）～8月4日（火）まで 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（ただし、土、日は受付できません。）
第1次試験	平成27年9月20日（日）午前10時～午後1時50分（開場：午前9時から） 徳島文理大学9号館 人間生活学部棟（徳島市山城町西浜傍示180） ●教養試験 ●消防適性検査
第2次試験	平成27年11月上旬予定（日時および場所は、第1次試験合格者に別途通知します） ●作文試験 ●体力試験 ●口述試験 ●身体検査
合格者の 発表	●第1次試験 平成27年10月上旬 ●第2次試験 平成27年11月下旬 （※合格者の発表の時期は予定であり、変更する場合があります。）

【申込・問い合わせ先】美馬西部消防組合消防本部総務課☎093 2 2 1 4 〒771-2106 徳島県美馬市美馬町字天神119-1番地

## 平成 27 年度 美馬市成人式を開催します

- 日 時 平成 28 年 1 月 2 日（土） 受付：午後 1 時～
  - 場 所 うだつアリーナ
  - 対象者 平成 7 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日生まれで、
    - ①美馬市内中学校卒業者
    - ②美馬市内在住（平成 27 年 10 月 1 日時点）のいずれかの新成人
- ※成人式該当者には、案内通知を 10 月中旬に発送します。

### 平成 27 年度美馬市成人式の企画運営委員を募集

新成人の意見を活かし、当日の式典も運営していただく企画運営委員を募集します。  
新成人の皆さまで成人式を盛り上げていただけますよう、多くの方の応募をお待ちしています。

- 対 象 者 平成 27 年度美馬市成人式の対象者で企画・運営にご協力いただける方
- 募集人数 若干名
- 応募方法 応募用紙を郵送、ファクシミリ、電子メールで応募してください。  
応募用紙は、文化・スポーツ課、美馬町市民サービスセンター、脇町市民サービスセンター、木屋平総合支所に備え付けるほか、市ホームページに掲載しています。
- 申込締切 平成 27 年 7 月 31 日（金）必着
- 会 議 第 1 回目の企画運営委員会を平成 27 年 8 月中に予定しています。

【申し込み・問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎⑤2 8 0 1 1 FAX⑤3 8 8 9 0  
✉ bunsपो @ city.mima.lg.jp

## 美馬市観光協会 会員募集

美馬市観光協会では、市内の自然や歴史文化資源を生かし、共創・協働の心で「四国のまほろば美馬市」の実現に向け、ともに取り組んでいただける会員の皆さまを募集しています。

### 【募集対象と年会費】

- 個人会員（市内在住の個人） 1 口 2,000 円
- 法人・団体会員（市内事業者等） 1 口 10,000 円
- 特別会員（市出身者、賛同いただける国内外の企業等） 1 口 10,000 円

### 【会員特典】

- 市観光協会ホームページへの掲載
- 市観光協会会員事業所が作成しているパンフレット・チラシ等の送付
- 物産・施設等の P R
- 市内交流施設の利用優遇券の進呈など

### 【申込方法】

申し込みは随時受け付けています。入会申込書は、美馬市観光文化資料館および商工観光課に備えています。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市観光協会事務局（美馬市観光文化資料館内） ☎⑤3 8 5 9 9  
美馬市脇町大字脇町 92

## 平成 27 年度 第 2 回 市営住宅入居申込みのお知らせ

### ◇申込受付期間・場所

日 時 7月9日(木)～14日(火) 午前8時30分から午後5時(土・日を除く)  
場 所 建設課 住宅管理担当(穴吹庁舎)、木屋平総合支所 経済建設課

### ◇申込資格

- 1 市内に住所または勤務場所があり、現に住宅に困っている方
- 2 同居する親族(事実上婚姻関係にある方や、入居許可日から3カ月以内に結婚する方を含みます。)がいること
- 3 収入が所定の基準内であること
- 4 市税を滞納していない方
- 5 申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

### ◇申込方法

入居を希望される方は、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。申込用紙は、次の課に備えています。

- 建設課住宅管理担当(穴吹庁舎)
- 脇町市民サービスセンター
- 美馬町市民サービスセンター
- 木屋平総合支所経済建設課

### ◇選考方法

入居資格等を審査し、優先公募者より入居を決定します。複数の申込者があった住宅については、公開抽選により決定します。

#### ◎再受付・再抽選等について

入居希望のなかった住宅は、今回の申し込みを行った方で、公開抽選の結果はずれた方に限り、再受付します。

#### ◎再受付・再抽選の日時

当日の抽選終了後に順次行います。

#### ◎再々受付・再々抽選の日時

再抽選終了後に順次行います。

### ○優先・一般公募住宅一覧表

団地名	建設年度	階数	募集戸数	所在地	風呂	駐車場	トイレ
東 部 第 1 団 地	平成 4 年	2 階	1 戸	脇町字拝原 2783 番地 2	有	有	水洗
上曾江団地(4F)	昭和 56	4 階	1 戸	脇町字曾江名 359 番地 31	有	無	水洗
北 庄 団 地 3 棟	昭和 53	4 階	1 戸	脇町大字北庄 444 番地 1	無	有	水洗
北 庄 団 地 4 棟	昭和 53	3 階	1 戸	脇町大字北庄 444 番地 1	無	有	水洗
西 部 団 地	昭和 55	1 階	1 戸	脇町木ノ内 3842 番地 2	有	有	水洗
中島団地(第1棟)	昭和 56	1 階	1 戸	穴吹町三島字舞中島 670 番地 1	無	有	水洗
中島団地(第1棟)	昭和 56	2 階	1 戸	穴吹町三島字舞中島 670 番地 1	無	有	水洗
蛭子第3団地	昭和 51	平屋	1 戸	美馬町字蛭子 57 番地	有	有	水洗
蛭子第5団地	昭和 53	平屋	2 戸	美馬町字蛭子 51 番地・52 番地	有	有	水洗
蛭子第2団地	昭和 50	平屋	1 戸	美馬町字宮東 50 番地 2	有	有	水洗
太 合 団 地	昭和 55	平屋	1 戸	木屋平字太合 12 番地	無	有	汲取り



# 募集情報

## ○特定公共賃貸住宅一覧表

団地名	建設年度	階数	募集戸数	所在地	風呂	駐車場	トイレ
三ツ木団地	平成7	平屋	1戸	木屋平字小日浦54番地1	有	有	水洗
川井银杏団地	平成7	平屋	1戸	木屋平字川井187番地2	有	有	水洗

## ○定住促進住宅一覧表

団地名	建設年度	階数	募集戸数	所在地	風呂	駐車場	トイレ
弓道団地	平成12	平屋	1戸	木屋平字弓道308番地	有	有	水洗

## 優先公募者

優先公募者とは、次の(1)～(4)に該当する方に対し申し込み時に優遇措置を設けています。(優遇措置とは、一般公募住宅と、優先公募住宅の双方に入居の申し込みができます。)

- (1) 20歳未満の子を扶養している配偶者のない方
- (2) 60歳以上の高齢者
- (3) 18歳未満の子を3人以上扶養している方
- (4) 障害者基本法第2条に規定する障がい者で、その障がいの程度が省令第24条に定める程度である方(申し込み時に証明できるものをご持参ください)

## 随時募集

市営住宅への入居は、年数回受付期間を限定して、申し込み受付を行っていますが、一部の団地に限り、「随時募集住宅」として、受付期間を限定しないで申し込みを受け付けます。(土日祝日は除く)

ただし、申込資格、申込方法は従来どおりとし、選考方法は先着順とします。また、空室の状況によっては、入居申込ができない場合もありますのでご了承ください。

## ○随時募集住宅一覧表 (平成27年7月1日現在)

団地名	建設年度	階数	募集戸数	所在地	風呂	駐車場	トイレ
太合団地	昭和53	平屋	3戸	木屋平字太合12番地	無	有	汲取り
太合団地	昭和62	2階建	1戸	木屋平字太合12番地	無	有	汲取り
成戸団地(第13棟)	昭和51	2階	1戸	穴吹町穴吹字西成戸142番地9	無	無	汲取り

【問い合わせ先】建設課住宅管理担当 ☎ 52 5 6 1 2 木屋平総合支所経済建設課 ☎ 68 2 1 1 3

## 体操教室の案内

～気軽に、無理なく、楽しくからだを動かしましょう～  
参加費は無料で、どなたでも参加できます。動きやすい服装で、飲み物をご持参ください。

内容	日時	場所
健康体操教室	8月4日(火)	午前10時30分～午前11時30分
	8月21日(金)	
3B体操教室	8月21日(金)	午後1時30分～午後2時30分
	8月28日(金)	

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ 53 7 4 3 2

## マイナンバーについてのお知らせ No. 3

## 個人情報の管理は安全なの？ 特定個人情報保護評価って何？

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん



マイナンバーは厳しく管理しなければなりません。  
なぜなら、マイナンバーは個人の複数の情報を結びつけることができるため、利便性が高まる一方、情報漏えいや不正利用があった場合の影響も大きくなるおそれがあるからです。  
そこで、マイナンバーを含む個人情報（「特定個人情報」と呼びます）が厳重に管理されるよう、以下のような仕組みが整えられています。

### 制度面での保護の仕組み

- ①法律の規定によるものを除き、特定個人情報の収集や保管を禁止しています。
- ②特定個人情報保護委員会による監視・監督を行います。
- ③国や地方自治体等に特定個人情報保護評価の実施が義務付けられています。
- ④罰則が強化されています。

### システム面での保護の仕組み

- ①個人情報は一元管理せず、各機関で分散管理します。
- ②マイナンバーはそのまま利用するのではなく、符号に変換して利用します。
- ③アクセス制御により、特定個人情報へアクセスできる人を制限・管理します。
- ④情報通信時、データを暗号化します。

### 特定個人情報保護評価とは

特定個人情報の電子データ等を保有する国や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測し、情報漏えいやその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するために適切な措置を講ずることを宣言するものです。

美馬市においても評価を実施し、特定個人情報保護評価書をマイナンバー保護評価公表システムや市ホームページで公表しています。

### マイナ・ポータル（情報提供等記録開示システム）

行政機関が持っている自分の個人情報の内容や、マイナンバーを含む自分の個人情報を、いつ、どことやりとりしたのか等の情報を、自宅のパソコン等から確認できるシステムです。（平成 29 年 1 月から利用開始予定）



### マイナンバー制度に関するお問い合わせは

国のコールセンター 日本語窓口 0570-20-0178  
 〈全国共通ナビダイヤル〉 外国語窓口 0570-20-0291  
 平日の午前9時30分～午後5時30分（土日祝日・年末年始を除く）  
 ※ナビダイヤルは通話料がかかります。

### マイナンバー制度に関するホームページ（内閣官房）

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

### 市の担当窓口

- |                 |         |          |
|-----------------|---------|----------|
| ■個人番号カードに関すること  | 市民・人権課  | ☎52-8001 |
| ■個人情報保護に関すること   | 総務課     | ☎52-1212 |
| ■庁内情報システムに関すること | ふるさと振興課 | ☎52-8009 |
| ■その他            | 企画政策課   | ☎52-8008 |

## 2015 夏休み自然体験教室

夏の穴吹川で、森林・自然とじっくりふれあいませんか？

参加者の皆さんで、森林・自然の多様なしくみやはたらきを学びながら、感動や驚きをともにしたり、自然の素材を使ってクラフトをしたり、一緒に夏休みの宿題をしませんか？みんなで遊びに来てください。

- 開催日時 7月25日(土) 午前9時～午前11時頃(予定)
  - 受付および集合場所 リバーサイドしでの家下、天神の瀬(美馬市穴吹町口山字仕出原)  
※当日に現地での受付となります。(傷害保険に加入します。)
  - 体験内容(指導者:みどりの会・森の案内人)
    - ハンカチの藍染め体験 ●竹の水鉄砲づくり ●ストーンペイント
  - 参加料等 無料
- ※天候などの理由により、中止または開催内容・開催日時を変更する場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】農林課 ☎⑤ 5 6 0 9

## うだつのまちの阿波おどり大会・美馬市花火大会

花火大会は、約1,000発の色とりどりの花火を打ち上げ、美馬市の夏の夜空を彩ります。また、花火の打ち上げ前には、徳島の夏の風物詩である阿波おどり大会も開催されます。阿波おどり大会は、美馬市内の8連が参加、花火大会直前の会場を華麗で勇壮な舞により盛り立てますので、阿波おどり連による熱狂的な踊りをご堪能ください。

今回は商工会員・事業所だけでなく、この夏期行事の主旨にご理解、ご賛同頂ける一般市民の方々からもご協賛頂き、より一層盛り上げていきたいと思っています。皆さまお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

- と き 8月11日(火) ※雨天順延 8月16日(日)



内容	時間	場所
うだつのまちの阿波おどり大会	午後6時から午後8時まで	道の駅・藍ランドうだつ南側バイパスから元パルシー西側道路上
美馬市花火大会	午後8時20分から午後9時20分まで	吉野川河川敷(脇町稲田橋周辺)

【問い合わせ先】美馬市夏期行事実行委員会(美馬市商工会) ☎③ 7 3 9 3

## 緑とふれあい夏祭り

木屋平地域の恒例のイベント「緑とふれあい夏祭り」を開催します。楽しいイベントが盛りだくさん。ぜひお越しください。

- と き 8月15日(土)



イベント	時間	場所
宝探し(中学生以下)	午前11時～	中尾山せせらぎ公園(中尾山高原)
アメゴつかみ取り(小学生以下)	午後1時～	
芸能大会	午後4時～	木屋平小中学校体育館(谷口)
もち投げ(福引き付き)	午後7時～	木屋平小中学校グラウンド(谷口)
阿波踊り、まわり踊り	午後7時30分～	
打ち上げ花火大会	午後8時30分ごろ	木屋平小中学校グラウンド周辺(谷口)

※天候などの理由により、中止または開催内容・開催日時を変更する場合があります。

【問い合わせ先】木屋平総合支所総務福祉課 ☎⑧ 2 1 1 2



## 美馬市制 10 周年記念事業

# 第四回林家一門会～笑う「うだつ」に福が来る～ を開催します！

美馬市観光大使の林家三平さん（落語家、タレント）をはじめ、林家一門による演芸を披露します。今回も落語だけでなく、傘回しの曲芸や紙切り芸、地元の民話の朗読などもあり、お子さまからお年寄りまで楽しんでいただける内容となっています。皆さまお誘いの上、ぜひお越しください。

- 出演 林家三平、林家のん平、林家二楽、翁家勝丸、国分佐智子、城いつ子
- 公演日時 8月8日（土）午後3時～  
8月9日（日）午前10時30分～、午後3時～
- 会場 脇町劇場オデオン座
- 入場料 前売り券2,000円、当日券2,500円（小学生以下は当日券のみ1,000円）
- 前売り券販売所  
脇町劇場オデオン座、吉田家住宅、藍蔵、美馬市観光協会、商工観光課、  
美馬町市民サービスセンター、脇町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課

【問い合わせ先】美馬市観光協会 ☎<sup>53</sup> 8 5 9 9 商工観光課 ☎<sup>52</sup> 5 6 1 0

## 美馬市人権講演会

美馬市では、7月を「美馬市人権教育推進強調月間」と定めています。

その行事の一つとして、次のとおり人権講演会を開催します。

- 日時 平成27年7月25日（土）午後1時30分から（受付は午後1時から）
- 場所 穴吹農村環境改善センター
- 内容 演題：「人生を幸せに元気に生きる方法 ～自分の内外にある（とらわれ）から脱皮しよう～」  
講師：金<sup>きむ</sup>香<sup>か</sup>百合<sup>ゆり</sup>氏（HEALホリスティック教育実践研究所長）

【問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎<sup>52</sup> 8 0 1 1

## 平成27年度徳島県消費者大学校公開講座の視聴

徳島県消費者大学校公開講座をテレビ会議システムにより、西部総合県民局美馬庁舎で視聴できます。公開講座視聴後、消費生活ミニ講座があります。続いてぜひご参加ください。

- 日時 ①平成27年7月25日（土）午前10時～正午  
②平成27年8月1日（土）午前10時～正午
- 会場 西部総合県民局美馬庁舎 中会議室（美馬市脇町大字猪尻建神社下南73）
- 講座名 ①「くらしと法律」 講師：消費者問題対策委員会委員長 弁護士 篠原 健氏  
②「くらしの情報」 講師：四国大学短期大学部 准教授 加渡 いづみ氏
- 入場料 無料

### 消費生活ミニ講座

時間：正午～午後0時30分

内容：「身近な消費生活問題について」 講師：消費生活コーディネーター

【申し込み・問い合わせ先】徳島県消費者情報センター

☎ 0 8 8 (623) 0 6 1 2 FAX 0 8 8 (623) 0 7 1 4

## 児童心理学者寒川伊佐男先生の 子育て相談会

美馬ファミリー・サポート・センターでは、ファミリー・サポート・センター会員のほか、子育て支援団体や子育て中の保護者を対象に、楽しく子育てをしてもらおうと、日頃の子育ての悩みなど自由に交流・討論できる「子育て相談会」を開催します。子育てに関する悩みや気になることなど何でも気軽に相談してみませんか？参加費は無料です。

- 日 時 平成 27 年 7 月 29 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時（受付は午後 1 時～）
- 場 所 市保健センター 2 階（市役所南館東隣）保健指導室
- 内 容 「気になるこどもの相談」 講師：児童心理学者 寒川伊佐男氏
- 対 象 者 ファミリー・サポート・センター会員のほか、子育て支援団体や子育て中の保護者
- 人 数 親子 20 組（先着順）
- 申込方法 7 月 24 日（水）の午後 5 時まで、問い合わせ先まで電話で申し込んでください。
- そ の 他 保育ルームを設けていますので、お子さま連れでお気軽にご参加ください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬ファミリー・サポート・センター事務局 ☎ 2 5 2 8

### 母子健診等日程表

※日程等は、都合により変更する場合があります。  
※健診対象者には個人通知します。



事業名	7 月	8 月	9 月
1 歳 6 カ月児健診	17 日（金）	21 日（金）	18 日（金）
対象生年月日	平成 25 年 12 月生	平成 26 年 1 月生	平成 26 年 2 月生
2 歳児歯科健診	15 日（水）	19 日（水）	9 日（水）
対象生年月日	平成 25 年 1 月生	平成 25 年 2 月生	平成 25 年 3 月生
3 歳児健診	3 日（金）	7 日（金）	11 日（金）
対象生年月日	平成 24 年 1 月生	平成 24 年 2 月生	平成 24 年 3 月生
乳児健診（4 カ月）	31 日（金）	28 日（金）	25 日（金）
対象生年月日	平成 27 年 3 月生	平成 27 年 4 月生	平成 27 年 5 月生
乳児健診（10 カ月）	24 日（金）	25 日（火）	29 日（火）
対象生年月日	平成 26 年 9 月生	平成 26 年 10 月生	平成 26 年 11 月生
股関節脱臼検診	1 日（水）	/	17 日（木）
対象生年月日	平成 27 年 4・5 月生		平成 27 年 6・7 月生
キッズルーム	7 日（火）	4 日（火）	1 日（火）

【問い合わせ先】保険健康課 母子保健担当 ☎ 5 6 1 1

### そらのそばづくり相談窓口

美馬市そらのそばづくり協議会では、そばの生産拡大に向けた取り組み支援を行っていますが、そばの生育は短い期間であり、その時期の天候によっても大きく左右されます。新規生産者や現在生産している方からの栽培方法についての相談窓口は、美馬農業支援センターで行っていますので、ご相談ください。

○栽培方法相談窓口：美馬農業支援センター ☎ 2 3 1 5

【問い合わせ先】農林課（そらのそばづくり協議会事務局） ☎ 5 6 0 9

## 地籍調査による 地籍図および地籍簿の閲覧を実施します

平成 26 年度に実施した、地籍調査の地籍図および地籍簿の閲覧を実施します。昨年調査を行った土地所有者・管理者の皆さまは、印鑑を持参のうえ閲覧期間中にお越しく下さい。

※国土調査法第 17 条第 1 項の規定により、地籍調査で作成された地図および帳簿の閲覧を実施することとなっています。

○閲覧時間（全地区）：午前 9 時～午後 4 時

調査地区	閲覧場所	閲覧期間	閲覧休止日
脇町神田山	旧大谷小学校	平成 27 年 7 月 8 日 ～ 7 月 27 日	7 月 18 日、19 日、20 日
穴吹町口山字鍵掛の一部 穴吹町古宮字生子屋敷の一部	穴吹農村環境改善センター 1 階 閲覧室	平成 27 年 7 月 13 日 ～ 8 月 1 日	7 月 18 日、20 日、25 日
穴吹町口山字測名の一部	測名西集会所	平成 27 年 7 月 27 日 ～ 8 月 15 日	8 月 2 日、8 日
木屋平字春宮山、イゲン ギョ、杖谷、小日浦、茶原、 今丸	木屋平老人福祉センター	平成 27 年 7 月 15 日 ～ 8 月 2 日	7 月 18 日、19 日、20 日、 25 日、26 日、8 月 1 日

【問い合わせ先】 監理課地籍調査係 ☎ 5 6 0 7

## 楽しく、遊びながら、学ぼう！ みま科学体験ミニフェスタ

- 内 容
- ・ロボットプログラミング講座 午後 1 時～午後 5 時  
ロボットの組立、プログラミングについて学ぼう！
  - ・科学教室 第 1 部：午後 1 時～午後 3 時、第 2 部：午後 3 時～午後 5 時  
液体窒素を使った実験などいろいろな実験をやってみよう！
- ※ロボットプログラミング講座と科学教室はどちらか一方のみ受講となります。

○日 時 平成 27 年 7 月 26 日（日）午後 1 時から（受付：午後 0 時 30 分～）

○場 所 マルナカ脇町店 2 階うだつフォーラム（美馬市脇町拝原 1711 - 1）

○対 象 小学 3～6 年生

○参 加 費 ロボットプログラミング講座 2,000 円（ロボットキット代金）  
科学教室 500 円（実験材料費）

○応募方法 美馬青年会議所ホームページ（「美馬 JC」で検索）より参加申請書をダウンロードし、FAX またはメールでご応募ください。

※各教室は先着順です。お早めにお申し込みください。当日参加もできますが、事前申込者を優先させていただきます。

詳しい内容は、美馬青年会議所ホームページをご覧ください。



▲美馬青年会議所  
QRコード

【問い合わせ先】（一社）美馬青年会議所（担当：丸山）

☎ 050-8809-3000（平日午前 9 時から午前 11 時まで） ☎ 090-9555-7499（左の時間外）



## 木造住宅耐震改修の費用を一部補助します

耐震診断結果に基づき、地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、基礎や壁の補強、劣化個所の取替などを行う工事です。既に耐震診断を受けた方は、是非耐震改修をご検討ください。まだ、耐震診断を受けていない方は、まず耐震診断を受けてからのお申し込みとなります。なお、詳しくは各庁舎へ備え付けのチラシをご覧ください。下の担当までお問い合わせください。

《A、B 2つの補助金から、あなたの条件に合うものを選択していただきます》

**A：補助金額**（耐震改修工事費（税込み）の3分の2以下）最高 80 万円

◆募集戸数 6 戸（先着順）

**B：補助金額**（耐震改修+リフォーム工事費（税込み）の2分の1以下）最高 60 万円

◆募集戸数 9 戸（先着順）

【A・B対象となる工事の要件】

- ・平成 12 年 5 月 31 日以前に着工された住宅
- ・市の木造住宅耐震診断を受け、倒壊する可能性が高いと診断された住宅
- ・高さ 1.5 メートル以上の家具の固定
- ・平成 28 年 2 月 29 日（月）までに完了届（実績報告書）が提出できる工事

【申請窓口・問い合わせ先】建設課 住宅管理担当 ☎ 5 6 1 2

## 除却住替え費用一部補助します

居住している木造住宅の改修をしないで、建て替えや他所への住み替えを考えている方に住宅を取り壊す「除却」費用を一部補助します。

【補助金額】除却工事費（税込み）の5分の2（最高 30 万円）

【募集戸数】3 戸（先着）

【対象となる工事の要件】

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅
- ・現在居住している住宅（空き家でない）
- ・住宅の全てを除却する工事
- ・平成 28 年 2 月 29 日（月）までに完了届（実績報告書）が提出できる工事

【申請窓口・問い合わせ先】建設課 住宅管理担当 ☎ 5 6 1 2

## あなたの老後は大丈夫！？ 古い支度・終活セミナー開催

葬儀費用は？お墓にもいろいろあるの？老後にはどんな備えが必要なの？など、知ってるようで知らない知識をセミナーで学んでみませんか？申込締切日は、平成 27 年 7 月 31 日（金）です。

【開催日時・内容】3 回シリーズです。

1	平成 27 年 8 月 6 日（木）	午後 1 時 30 分～ 午後 4 時 30 分	老後のための準備 遺言書のあるなしでどちらがうか
2	平成 27 年 8 月 20 日（木）		葬儀・お墓についての準備や対策について
3	平成 27 年 9 月 3 日（木）		保険と相続 死後の手続きについて

【講師】<sup>あかし</sup> 明石 <sup>ひさみ</sup> 久美氏（明石シニアコンサルティング代表）

【会場】マルナカ脇町店 2 階ホール

【参加費】無料

【定員】各 120 名

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会地域福祉支援課 ☎ 0 5 1 9、☎ 7 4 3 2

## 介護認定を受けている 65 歳以上の皆さまへ 8月から介護サービス費用の自己負担割合が変わります

介護保険を利用して各種介護サービスを利用する際、利用者が支払うサービス費用の自己負担額は、これまでは所得に関係なく1割でしたが、介護保険法の改正により、今年8月サービス利用分から一定以上の所得がある65歳以上の方は、自己負担額を2割に変更することになりました。

介護サービスを必要とする方が全国で増加する中、今後も介護保険制度を持続可能とするために必要な制度改正ですので、皆さまのご理解をお願い申し上げます。

**今年8月以降、一定以上の所得がある 65 歳以上の方は  
介護サービス費用の自己負担割合が「1割」から「2割」へ変更されます**

「一定以上の所得がある方」とは、本人に市民税が課税されている方のうち、次の①・②両方にあてはまる65歳以上の方のことです。

①本人の合計所得金額※が160万円以上

②同じ世帯の65歳以上の方（本人を含む）の年金収入＋その他の合計所得金額※が1人で280万円以上、2人以上で346万円以上

※合計所得金額とは、年金などの収入金額から、必要経費等に相当する額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除をする前の金額のことです。

**介護認定を受けられている皆さまに「介護保険負担割合証」をお送りします**

介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けられている皆さまへ「介護保険負担割合証」をお送りします。今回お送りした「介護保険負担割合証」は、お手元にある「介護保険被保険者証」と一緒に保管していただき、介護サービスを利用される際に事業所へ一緒に提示してください。

利用者から負担割合証の提示がなかった場合、事業所が正しい自己負担割合で費用請求ができないため、後日正しい自己負担割合との差額調整が発生する場合があります。

**【問い合わせ先】長寿・障がい福祉課 介護保険係 ☎ 5605**

## みまの木造住宅 ～建築助成金制度～

美馬地区で生産し、かつ市内の製材所で加工された木材（美馬産材）の消費拡大と、地域経済の活性化を図るため、美馬産材を使用して住宅を建築する市民の皆さんに対して、1棟につき50万円の補助金を交付します。補助件数は6棟です。

この制度の対象となる方は、本市に住所を有する方、または今後本市に定住を予定している方で、自ら居住するための住宅を新築する方です。



### 交付要件

- 住宅部分の床面積が80㎡以上280㎡以下であること。（併用住宅は、住宅部分の床面積が全体床面積の2分の1以上）であること。
- 住宅部位（大引き、根太、管柱、通柱、貫、小屋束、母屋、小屋垂木、野地板、梁、桁、胴差し）のおおむね80%以上に美馬産材を使用しているものであること。
- 内装材仕上げ材は、可能な限り多く美馬産材を使用しているものであること。
- 建材および住設等は、市内の販売業者を可能な限り採用してしているものであること。
- 住宅の建築に係る施工業者は、設計または建築のいずれか一方が市内業者であること。

**【問い合わせ先】農林課 ☎ 5609**

## 大人の風しん予防接種費用を助成します

全国的に大流行した風しんの感染を防ぎ、今後生まれてくる赤ちゃんの「先天性風しん症候群」を防ぐために、風しん予防接種費用の一部を助成します。

■対象者（美馬市に住民登録のある方で、次の1または2の条件を満たす方）

1. 風しん抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された方  
（女性）妊娠を希望するまたは妊娠する可能性の高い方  
（男性）昭和39年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方
2. 妊婦一般健康診査を受け、風しん抗体価が低い結果であった方  
※抗体価が低いと判定された方とは、HI検査が16倍以下またはEIA検査で8未満の方のことで  
す。ただし、接種日に美馬市の住民登録をされていない方、風しんに罹ったことのある方、過去に  
予防接種を受けたことがある方は対象外です。

■助成申請期間 平成28年3月31日まで

■助成金額（助成は1回のみ）※ただし、対象者のうち生活保護世帯の方は全額助成

○風しん単抗原ワクチン 3,000円 ○麻しん・風しん混合ワクチン（MR） 5,000円

■助成方法 市内外を問わず、医療機関に一旦支払いしていただき、申請により返還します。

- 申請に必要なもの
- ①風しん予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
  - ②領収書〔原本〕（接種したワクチン名、接種日、接種金額が分かるもの）
  - ③風しん抗体検査（陰性）の結果（風しん抗体検査の助成はしていません）
  - ④印鑑

### ■注意事項

この予防接種は任意接種（法律に定められていない予防接種）です。接種を希望される方は、かかりつけ医と相談し効果と副作用について十分理解したうえで、自身の判断で接種を受けてください。なお、健康被害が生じた場合の健康被害救済制度については、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。

【提出・問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 5611

## 平成27年度 心の健康づくり講演会

現代は、ストレスの多い社会であり、誰もが心の健康を損なう可能性があります。このため、自分自身や身近な人の心の不調に気づき、適切に対処することが重要です。

そこで、心の不調を来している人への対応に役立つ「傾聴技法」について学び、正しい知識を得るとともに、心の健康について考える機会とするため、NPO法人美馬心の健康を考える会と共催で講演会を開催します。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

- 日時 平成27年7月16日（木） 午後2時から午後4時まで
- 場所 穴吹農村環境改善センター 1階 多目的ホール
- 内容 演題：「こころの不調を感じたときに ～身近な人のための傾聴技法～」  
講師：スクールカウンセラー 佐藤 幸男氏

【申し込み・問い合わせ先】 美馬保健所健康増進担当 ☎ 1018



## 各種健診（検診）のお知らせ

～各種集団健診（検診）は予約制のため、必ず申し込みが必要です～

平成 26 年度に受診された方も申し込みください。

広報みま 6 月号と一緒に配布したチラシを確認の上、検診希望日を記入し申し込み先に提出してください。

※受診希望日の 3 週間前までに申し込みください。

※なお、都合により提出できない場合は、電話での申し込みも受け付けます。

＜各種がん検診等について＞ ※対象年齢は平成 28 年 3 月 31 日現在を基準としています。

### ◆胃がん・肺がん・大腸がん検診

- 対象者 40 歳以上の方
- 検診料 胃がん (900 円)、大腸がん (400 円)、肺がん (300 円)、肺がん+喀痰細胞診 (900 円)  
※胸部レントゲン検診は全て肺がん検診（結核検診含む）です。

### ◆肝炎ウイルス検診

- 対象者 40 歳になる方および肝炎検査未実施の方
- 検診料 B 型 (100 円)、C 型 (600 円)

### ◆骨そしょう症検診

- 対象者 40、45、50、55、60、65、70 歳になる女性
- 検診料 600 円

※ただし、生活保護世帯の方は検診後、申請手続きにより、後日負担金を払い戻します

### ＜健診（検診）日程および場所＞

日 程	受付時間	場 所
平成 27 年 7 月 27 日 (月)	午前 7 時 30 分 ～ 午前 8 時	三ツ木集会所 (木屋平)
	午前 9 時 ～ 午前 10 時	木屋平老人福祉センター (木屋平)
7 月 31 日 (金)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	谷口公民館 (木屋平)
8 月 10 日 (月)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	美馬市保健センター (穴吹町)
8 月 28 日 (金)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	おちあい荘 (脇町)
8 月 31 日 (月)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	美馬市保健センター (穴吹町)
9 月 7 日 (月)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	脇町老人福祉センター (脇町)
9 月 14 日 (月)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	美馬福祉センター (美馬町)
9 月 18 日 (金)	午前 7 時 30 分 ～ 午前 8 時	古宮生活改善センター (穴吹町)
	午前 9 時 ～ 午前 10 時	口山基幹集落センター (穴吹町)
9 月 28 日 (月)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	うだつアリーナ (脇町)
10 月 1 日 (木)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	美馬市保健センター (穴吹町)
10 月 4 日 (日)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	美馬市保健センター (穴吹町)
10 月 21 日 (水)	午前 7 時 30 分 ～ 午前 8 時	美馬文化会館 (美馬町)
	午前 9 時 ～ 午前 10 時	美馬福祉センター (美馬町)
10 月 28 日 (水)	午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時	うだつアリーナ (脇町)
<b>次の日程は大腸がん検診のみ</b>		
平成 27 年 11 月 12 日 (木)	午前 9 時 ～ 午前 11 時	美馬市保健センター (穴吹町)
平成 28 年 1 月 11 日 (月・祝)	午後 1 時 ～ 午後 2 時 30 分	美馬市保健センター (穴吹町)

※ 8 月 28 日 (金)、9 月 18 日 (金)、11 月 12 日 (木)、平成 28 年 1 月 11 日 (月) は、骨そしょう症検診を実施していません。

【がん検診の申し込み・問い合わせ先】

保険健康課 ☎ 5 6 1 1 木屋平総合支所総務福祉課 ☎ 2 1 1 2

## 日本脳炎予防接種（特例措置）勧奨のお知らせ

平成17～21年度の積極的接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方々に対して特例措置で、20歳の誕生日の前日まで接種が確保されています。

日本脳炎は、人から人に感染することではなく、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。感染すると高熱、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。感染を防ぐうえで最も確実な方法は予防接種を受けることです。

■接種対象者：平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方で20歳未満の方

■接種回数：計4回

日本脳炎ワクチン		接種間隔
既に接種した回数	接種回数	
全く受けていない方	残り4回	1回目の接種後、6日から28日あけて2回目の接種をし、その後おおむね1年以上あけて3回目を接種します。4回目の接種は9歳以上の方に対して、3回目の接種後6日以上あけて接種します。
何回か接種を受けた方	計4回のうち、接種していない分の回数	2回目から3回目は6日以上あけて接種します。4回目の接種は9歳以上の方に対して、3回目の接種後6日以上あけて接種します。

※接種状況は、母子健康手帳で確認し、接種を受けてください。

■接種料：無料

接種を希望される方は、予診票をお送りしますので、保険健康課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 5 6 1 1

## 重度心身障がい者等医療費助成受給者証更新申請のお知らせ

重度医療受給者証の有効期限は7月31日までとなっています。更新申請の受付を次の日程で行いますので、重度医療を受給している方は申請に必要なものを持参し、指定日に申請をしてください。該当される方には日時・場所を指定した通知を7月上旬に送付します。

指定日	地区	場 所	指定日以外
7月21日（火）・22日（水）	美 馬	美馬町市民サービスセンター 1階 102会議室	美馬町市民サービスセンター
7月23日（木）・24日（金）	穴吹	美馬市役所 北館1階103会議室	長寿・障がい福祉課（南館2階）
7月27日（月）～29日（水）	脇町	脇町市民サービスセンター 北側 旧社会福祉協議会1階事務所	脇町市民サービスセンター
7月21日（火）	木屋平	木屋平総合支所 総務福祉課	木屋平総合支所 総務福祉課

※指定日に申請ができない場合は、指定日以降に各窓口で早めに申請をしてください。（8月14日（金）以降は穴吹庁舎南館2階 長寿・障がい福祉課のみの受付となります）

持参する物

○療育手帳A判定の方・・・旧の受給者証、印鑑、医療保険証、療育手帳（手帳を所持していない方は、児童相談所長等の意見書）

○身体障害者手帳1・2級所持の方・・・旧の受給者証、印鑑、医療保険証、身体障害者手帳

※他町村から転入した場合は、転入前の市町村が発行した本人の前年分の所得課税証明書が必要です。

※他町村に住民票がある親族の扶養に入っている方は、その扶養親族の所得課税証明書が必要です。

未申告の方は税務課で、早急に申告を済ませておいてください。

【問い合わせ先】 長寿・障がい福祉課 ☎ 5 6 1 4

## 国民年金保険料免除等の申請をご活用ください

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態であれば、障がいや死亡といった不慮の事態が発生しても、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

所得が少ないなど、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「**保険料免除制度**」や「**若年者（30歳未満）納付猶予制度**」をご活用ください。

平成27年度（平成27年7月から平成28年6月までの期間）の免除等の受け付けは、**平成27年7月1日から**です。

なお、保険料の免除を過去に遡って申請できる期間は、申請書が受理された月から2年1カ月前までです。例えば、平成27年7月に申請する場合は、平成25年6月から平成27年6月分までの期間について申請することができます。

申請は、保険健康課（穴吹庁舎）、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンターおよび木屋平総合支所総務福祉課で受け付けています。

※失業等により申請される場合は、失業等を確認できる書類（雇用保険受給資格者証など）が必要です。

※申請する年度の所得状況（前年所得）を確認するため、未申告の方はお早めに申告をお済ませください。

※免除申請は、原則として毎年手続きをする必要があります。

※申請書は、申請受付場所または年金事務所に備え付けています。

【問い合わせ先】 保険健康課（保険年金担当） ☎52 5601 阿波半田年金事務所 ☎62 5350

## 障害基礎年金等を受けている方の現況届を提出してください

毎年7月は、20歳前の障がいによる障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方の「**現況届・所得状況届**」の提出月です。

対象の方には、7月初旬に日本年金機構徳島事務センターから届出書が送付されますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、**7月31日（金）まで**に保険健康課（穴吹庁舎）、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンターおよび木屋平総合支所総務福祉課へ提出してください。

なお、「現況届・所得状況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

※住民基本台帳により現況が確認された方にも、「**所得状況届**」が送付されますので、同様に提出が必要です。

※障がい状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方は、診断書の用紙を一緒にお送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届（障がいの状態によってはレントゲンフィルム・心電図）とともに提出してください。

【問い合わせ先】 保険健康課（保険年金担当） ☎52 5601 阿波半田年金事務所 ☎62 5350



## 国民健康保険からのお知らせ

### ◇限度額適用認定証の更新について

～ 8月1日から、更新した限度額適用認定証が必要になります ～

国民健康保険加入者で、医療費の自己負担額が高額になる方は、医療機関に「限度額適用認定証」を提示することで、窓口での支払いが一定の自己負担限度額までに抑えられます。

また、住民税の非課税世帯の方には、入院時の食事代等の自己負担額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

現在認定を受けている方の認定証の有効期限は7月31日です。限度額は所得区分によって異なるとともに前年の所得によって判定されるため、引き続き適用を受けるための申請を行い、新しい認定証の交付を受けてください。

#### ▽申請手続について

継続して認定証の交付を受けたい方や新たに入院する予定のある方は、保険証・印鑑をお持ちのうえ、保険健康課（穴吹庁舎）、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンターおよび木屋平総合支所総務福祉課で申請してください。

### ◇高額療養費の支給申請について

～ 該当者には申請書をお送りします。領収書は必ず保管しておきましょう ～

入院などにより1カ月の医療費が自己負担限度額を超えた方には、診療を受けた月の2～3カ月後の月末に、世帯主宛てに高額療養費支給申請書をお送りしています。

この申請書が届いた方は、印鑑、対象となった医療機関・調剤薬局の領収書をお持ちのうえ、保険健康課（穴吹庁舎）、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンターおよび木屋平総合支所総務福祉課で申請してください。

なお、高額療養費の支給を申請できるのは、診療を受けた月の翌月初日から2年以内です。2年を超えた場合は申請できませんので、お済みでない方は、早めに申請してください。

また、申請の際に領収書の確認が必要となります。後日になって高額療養費に該当することが分かる場合がありますので、病院や薬局の領収書は、少額なものでも一定期間、大切に保管しておきましょう。

### ◇国民健康保険高齢受給者証の更新について

～ 70歳から74歳の方に、8月1日から使用する高齢受給者証をお送りします ～

70歳から74歳の方に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限が7月31日までとなっています。現在お持ちの高齢受給者証は8月1日以降使えなくなります。

高齢受給者証をお持ちの方には、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの一部負担金の割合（1割～3割）を平成26年中の所得に基づき改めて判定した新しい高齢受給者証を7月下旬にお送りします。医療機関を受診する際には、有効期限を確認のうえ使用されますようお願いいたします。

《参考》	新しい高齢受給者証の有効期限	平成28年7月31日
	現在の高齢受給者証の有効期限	平成27年7月31日

【問い合わせ先】 保険健康課（保険年金担当） ☎5601

## 8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成27年7月31日」となっている濃いクリーム色（黄色）の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に保険健康課から、**有効期限 平成28年7月31日**と記載された新しい被保険者証〔みどり色〕をお届けします。平成27年8月1日から平成28年7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成26年中の所得に基づき、改めて判定します。

**8月1日以降は、古い被保険者証は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成 年 月 日

被保険者番号

住所

氏名

生年月日

資格取得年月日

発効期日

交付年月日

一部負担金の割合

保険者番号並びに保険者の名称及び印

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成28年7月31日

※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は  
**平成28年7月31日**  
になっています。

### 【一部負担金の割合の判定方法】

#### 1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

#### 3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※ 70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

### 平成27年度の保険料の決定通知書を8月中旬にお送りします

平成27年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっています。保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、保険健康課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

## 臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成 28 年 7 月 31 日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためのものです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考えて、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

**注意事項**

保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

**備 考**

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1 から 3 までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 3 私は、臓器を提供しません。

《1 又は 2 を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】  
【特記欄： \_\_\_\_\_】

署名年月日：      年      月      日

本人署名（自筆）： \_\_\_\_\_

家族署名（自筆）： \_\_\_\_\_

### ◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を 1 から 3 までの中から 1 つ選んで○をしてください。

### ◆提供したくない臓器の選択

1 または 2 を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は次のとおりです。

脳死後…心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球  
心臓が停止した死後…腎臓・膵臓・眼球

### ◆特記欄への記入について

1 または 2 を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

### ◆本人署名・家族署名について

本人の署名および署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください。（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。）

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」を貼り付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成 27 年 7 月 31 日」となっています。

平成 26 年度の認定証をお持ちの方で平成 27 年度住民税非課税世帯の方には、7 月末までに保険健康課から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去 12 カ月で 90 日を超える入院」をされた方は、保険健康課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 5 6 0 1   徳島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0 8 8 (677) 3 6 6 6



平成27年度国民健康保険税第1期および固定資産税第2期の納期限

国民健康保険税第1期および固定資産税第2期の納期限は7月31日(金)です。納付書を確認のうえ、早めにお近くの金融機関、または市役所、各市民サービスセンター、木屋平総合支所で納めてください。なお、口座振替を利用されている方は、7月31日(金)に指定金融口座から引き落としとなりますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

**休日税務相談および納付の窓口を開設します**

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない方のために、次の日程で休日税務相談および納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用してください。

○日時  
7月26日(日)  
午前9時～午後4時

○場所  
美馬市役所北館2階税務課

納税に関して相談がある方は、収入が証明できる書類(給与支給明細書、会計帳簿等)、支出を証明できる書類(各種ローン支払い明細書等)等収支状況が説明できる書類および預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

課税に関して相談がある方は、納付書や課税明細等をお持ちください。

なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】  
税務課 ☎ 5602

【問い合わせ先】  
税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください!

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出すとする事例が発生しています。

国税局や税務署では

- 還付金受取のために金融機関等のATMの操作を求めるところはありません。
- 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。
- 不審な点があるときは、即答を避け、税務署または警察にお問い合わせください。

【問い合わせ先】  
協町税務署 ☎ 12006

○お知らせ  
○日時

①平成27年7月24日(金)  
午後1時～午後4時  
②平成27年7月25日(土)  
午前9時～正午

○場所  
東徳島医療センター附属看護学校

○内容

公開講座「みんなで取り組む感染対策」

その他、看護技術体験や入学希望者対象に座談会を企画しています。

○参加費 無料  
○申込締切  
7月10日(金)  
午後5時まで

【申し込み・問い合わせ先】  
独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター附属看護学校  
教務室 ☎ 088(6)724534  
生涯現役実現セミナーの開催  
○日時  
8月6日(木)  
午後2時～午後4時

○場所  
協町老人福祉センター  
集会室

○内容  
年金制度の基本的な仕組みと定年後の職業生活設計についてセミナーを行います。

○対象者  
55歳以上の在職中か求職中の方

○参加費 無料  
○定員 30名程度(先着順)  
○申込方法  
お問い合わせ先に電話で開催日の5日前までに申し込んでください。

### 善意銀行

次の方から美馬市社会福祉協議会に善意が寄せられました。

**善典返し寄附金**  
中島 洋二さん (中山路西)

### 訂正とお詫び

広報みま6月号34ページのお誕生おめでとうの記事で、三笠大志さんと掲載していましたが、正しくは三笠太志さんです。訂正しお詫び申し上げます。

## お誕生おめでとう

<p>武岡 大輔・千夏 (男の子) 蓮恩 (庄舞)</p> <p>一井 真憲・郁子 (女の子) 依吹 (妙見)</p> <p>前田 公作・聖子 (女の子) 柚希 (中央協)</p> <p>堂本 直・和子 (男の子) 拓豊 (下曾江南)</p> <p>橋本 和己・由佳 (女の子) ほたる(馬木)</p> <p>仙田 慎次・輝実 (男の子) 翔大 (共進)</p>	<p>平野 誠・美花 (女の子) 純 (岩倉)</p> <p>植松 佑介・愛 (女の子) 千夏 (拜中)</p> <p>田中 友浩・京子 (男の子) 隼翔 (竹ノ内)</p> <p>満壽川 祐太・真奈 (男の子) 太一 (突出)</p> <p>片岡 利彦・恵理子 (男の子) 優斗 (新町)</p> <p>藤田 学・麻衣子 (男の子) 己徹 (露口)</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ふれあい福祉総合相談

◎総合相談(様々な悩み事に関する相談)

○とき・ところ

◆毎週月・木曜日

午前9時30分～午前11時30分

美馬市社会福祉協議会

◆毎週火曜日

午前9時30分～午前11時30分

美馬文化会館

◆毎週月曜日

午後2時～午後4時

三島会館

◆毎週木曜日

午後2時～午後4時

宮内交流の里

◆毎週水曜日

午前10時～正午

木屋平総合支所

◎弁護士相談(要予約)

○とき

◆8月19日(水)

午後1時～午後4時

◎司法書士相談(要予約)

○とき

◆8月5日(水)・26日(水)

午後1時～午後4時

◎土地家屋調査士相談(要予約)

不動産の表示に関する登記

に必要な手続きや土地の境界

○とき

◆8月12日(水)

午後1時～午後4時

◎結婚相談(結婚についての相談)

○とき

◆8月20日(木)

午前9時30分～午前11時30分

※相談は必ず問い合わせをしてください

【問い合わせ先】

美馬市社会福祉協議会

☎520519

## 行政相談

○とき・ところ・時間

◆第1金曜日

美馬福祉センター

午前9時30分～正午

◆第3火曜日

穴吹農村環境改善センター

会議室3

◆第2水曜日

つるぎの里(偶数月)

木屋平総合支所(奇数月)

脇町は相談員が随時受け付け

○時間

午前9時～正午

【問い合わせ先】

ふるさと振興課☎528009

特設人権相談(人権に関する相談)

○とき

8月12日(水)・21日(金)

午前9時～正午

○ところ

脇町老人福祉センター

美馬文化会館

三島会館

木屋平総合支所

【問い合わせ先】

市民・人権課☎528001

○とき

◆月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

美馬市いじめ等対策チーム

☎531208

◎二つト支援出張相談(要予約)

毎週月曜日

◎弁護士による法律相談(要予約)

第1火曜日

◎二つト支援出張相談(要予約)

◎一般相談

月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

徳島西部ライフサポートセンター☎728611

(三好市池田町マチ221212)

◎二つト支援出張相談(要予約)

◎一般相談

月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

徳島西部ライフサポートセンター☎728611

(三好市池田町マチ221212)

◎二つト支援出張相談(要予約)

◎一般相談

月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

徳島西部ライフサポートセンター☎728611

(三好市池田町マチ221212)

◎二つト支援出張相談(要予約)

◎一般相談

月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

美馬文化会館☎634646

## おくやみ申し上げます

佐古スエミ 86歳(夏子) 高見リエ 87歳(北)

藤村美榮子 73歳(中野) 佐藤クニコ 87歳(川原町)

藤重 喜典 82歳(暮畑) 大塚 松子 83歳(東舞西)

三宅 信子 96歳(拜中)

萩尾シゲリ 99歳(支納)

田中 頼子 85歳(中野)

白川富太郎 80歳(土井の池)

逢坂マツ子 86歳(畷ノ井北)

小西 透 49歳(宮原)

森西 義秋 85歳(首野)

藤澤 はま 100歳(沼田)

西村 秋夫 88歳(宮内東)

藤本 順子 68歳(中町)

藤川 恒子 88歳(古作)

大崎 英明 69歳(木ノ内)

前田 照子 88歳(土ヶ久保)

## 美馬市人口統計

6月30日現在 前月号より

人口(日本人)	30,752人	-33
人口(外国人)	291人	-15
日本人(男)	14,690人	-14
外国人(男)	83人	-2
日本人(女)	16,062人	-19
外国人(女)	208人	-13
世帯数	12,870	-28





## COCO塾ジュニアで英語の先生募集中!



COCO塾のフランチャイズシステムを利用して、ご自宅で子どもたちに英語を教えるホームインストラクターになりませんか?

**説明会随時開催**

日程等、お気軽に下記へお問い合わせを

COCO塾 インフォメーションセンター徳島 〒770-0841 徳島市八百屋町3-26大同生命徳島ビル7F  
Tel.088-654-0898 請求 NO.026 営業時間 月~土 10:00~18:00 ※定休日/日曜

## 阿波土柱の湯 バーベキュー場

土柱林養村センター

営業時間 / 午前10:00~午後9:00  
定休日 / 木曜日

使用料 大人...300円~  
小人...200円~

◎ご予約 TEL.0883-35-5471 阿波市阿波町北正広205-1

## さあ始めよう! 筋力アップで健康生活!!

まずは見学・無料体験から!

肩コリ・腰痛・ひざ痛・猫背・体のゆがみ...

### くすりのタムラ

美馬市脇町猪尻若宮南 111-1  
営業時間 9:30 ~ 19:00  
定休日: 日曜・祝日  
HP <http://kusuri-tamura.com/>



## 2015年市町村振興宝くじ 7月8日(水) 同時発売

発売期間: 7月8日(水)~7月31日(金)  
抽せん日: 8月11日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。公益財団法人徳島県市町村振興協会



## ライフ脇町 (株)オオサカ

地域での信頼と実績、住まいのことならライフ脇町にお任せ下さい!  
見積り・ご相談は無料です。お気軽にどうぞ!!

〒779-3601 美馬市脇町字拝原1560-1  
営業時間: 9:00~19:00 定休日: 水曜日  
HP: <http://lifa-wa.com/>

### 0883-55-0596



## リフォーム

フジタにおまかせ♪  
TEL.0883-52-2125  
有限会社 藤田計夫商店

24時間受付中  
見積り・ご相談は無料♪  
お気軽にどうぞ★

- 外装工事 4,500円/m<sup>2</sup>~
- ユニットバス(1坪) 350,000円/台~
- 屋根の葺き替え 4,500円/m<sup>2</sup>~
- トイレ(シャワー付き) 88,000円/台~
- サッシ(1800×1800) 25,000円/m<sup>2</sup>~
- シャワー付洗面台 45,000円/台~
- 畳表替 ■網戸張替 ■水道蛇口修理
- ふすま張替 ■ガス器具修理 ■建具調整 etc

省エネ住宅ポイントで  
今がリフォームのチャンス!!



## 太陽光発電500棟の実績と信頼

今年6月からの全量買取申請は1kwあたり27円+消費税。  
住宅用余剰買取金額は1kwあたり35円  
これからは住宅用太陽光+蓄電池がお勧め!!

お客様の声をホームページでお聴きください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ

無料 シミュレーション・見積り 実施中!

DEDEO は EDUN に エディオン マナベ 貞光店・池田店  
マナベ 電機株式会社 エコ事業部  
(エコ事業部) つるぎ町貞光字大須賀51-1 TEL 0883 62-2017  
(美馬展示場) 美馬町字天神北164 (穴吹展示場) 穴吹町穴吹字岡ノ下1-2



Yahoo! Google で「マナベ電機」検索して下さい。 <http://www.manabedenki.com>